

平成30年第6回(12月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成30年12月7日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成30年12月7日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 林 光 政 君 (1) 番野地保育所について  
(2) 町道の管理について  
(3) 公共施設のトイレ改修は
- 2 蓑原 敏朗 君 町長の描かれる町の将来像
- 3 徳弘美津子 君 (1) 幼児教育・保育無償化について  
(2) 公立保育所について  
(3) 監査委員について
- 4 竹本 修 君 (1) 自治公民館の問題点は  
(2) 上水道の区域の変更について
- 5 福岡 仲次 君 (1) 名貫川水域水利用の用水路管理について  
(2) 山本小学校の屋外トイレについて
- 6 児玉 助壽 君 (1) 台風24号に関する災害復旧及び防災対策について  
(2) 11月臨時会、町立小中学校の冷房設備設置事業予算について、提案、招集専権者にその問題点を問う

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開議

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、林光政君に発言を許します。

○議員(林 光政君) 皆さん、おはようございます。

通告書に沿って、三点ほど質問いたします。

まず一点目、質問事項、番野地保育所について。質問の要旨、閉鎖の何年か先延ばしはできないか。

聞くところによると、11月1日現在54名の児童が入所していると聞いております。子ども達のあのまじり気のない、にぎやかな活気に満ちた元気な声は地域の宝です。地域おこしの源の一つです。私はそうと思いますが、町長はどう思われるのでしょうか。

現在、国中周辺、番野地郵便局周辺には、新築がどんどん進んでおります。また、新たな宅地の造成もなされています。

なお、通山小学校運動場南側、県道南側には、大きな工場の建設も進んでいることは、町長も既に御承知のとおりであります。周辺地域の人口増が考えるような気が私はいたします。番野地保育所が閉鎖になれば、近くの私立保育園等も考えられると思いますが、私は思うに、もし、御両親の勤務地が町外であった場合、子ども達を町内の私立保育園に預けて、朝早くから夜遅くまで、毎日毎日の送迎は大変だろうと思います。勤め先が町外であった場合、勤め先の近くに転出するということにならぬとも限りません。そのようなことになったら、現在、川南町でも深刻な問題の一つ、人口減につながると思います。

私の聞き違いだったら、町長、お許しいただきたい。過ぎる同僚議員の一般質問の答弁の折、町長は「国が地域でできることは地域で」と言われたような記憶がございます。聞き違いだったらお許しいただきたい。何も保育園を民間に委ねてしまわなくてもよいと思います。3カ所ぐらいは町立があってもよいと私は思います。建物は築40数年経っていると聞いております。台風のような大きな自然の猛威には手をつけられませんが、予防等の心がけが大事なことと思います。家にしても、船にしても、形のある物、人が使っているうちは、そう簡単に壊れるものではないと思います。さきの台風24号にも耐えましたと、勤めておられる先生も言っておられました。校舎が雨漏りなどで使えないときには、難しい問題を抱えているかとは思いますが、国中の空き教室等は、一時的には使用は考えられないのでしょうか。い

ま一度、先延ばしの決断を願いたい。先生たちの失業も考えられます。

二点目、町道の管理について。日中友好道路の植栽を含めた管理について。

聞くとところによると、ある業者に委託しているとのことですが、この業者は、他に大きな仕事を受けられたときには、草は伸びているのに、なかなか草刈り作業はなされないようです。契約をしておられるのであれば、契約を打ち切り、他の業者か、川南町シルバー人材センターあたりに契約をし直すわけにはできないのでしょうか。歩道は国中の生徒の通学路です。また、運動される方たちも苦情を言っておられます。国中の西側の日中友好道路の歩道は草が伸びたら自転車でも通るのが大変なようです。この件も一考をお願いします。

三点目、農村改善センターのトイレを男女とも1カ所でも洋式トイレにはできないのか。足の不自由な方、腰の痛い方々には、和式だけではいかなもののでしょうか。先般、同僚議員から、障がいのある方の洋式トイレがあると聞きました。研修室の前にあるようです。それなりの案内もあるようですが、わかるようでわかりにくい。果たして、町内の人たちがあそこにトイレがあるということをどれほどの人が知っておられるのでしょうか。「障がい者の方専用」と書いてあるので、一般の人は使用しにくいのではないのでしょうか。このような、みんなが利用する特別なものは、誰でもわかりやすいところに設置するのが常識ですよ、常ですよ。

質問席に移ります。

**○町長(日高 昭彦君)** ただいまの林議員の質問にお答えをいたします。

まず、番野地保育所の件でございますが、保育所の民営化については、以前にも答弁させていただいておりますが、本町の第6次行政改革大綱に基づいて検討をしております。その結果、番野地保育所につきましては、中央保育所と統合するということで進めさせていただいております。ただし、統合の時期につきましては、当初、今年度いっぱいということでしたが、幼児数を考慮して、1年間延長すると、あと1年4カ月後に統合するという、32年度からということにしております。

今年の7月にも、今日もおみえのようですが、保護者の方々との対話会もさせていただきました。その中でも、確かに議員の言われるようなことも入っております。しかしながら、番野地保育所に関しましては、これは建物上の問題ということで、安全面ということで、中央保育所との統合ということで進めさせていただいております。

二つ目の道路の管理、日中友好道路の管理ということでございますが、現在、川南土木協会に委託をしておるところでございます。今回は、特に8月8日から10日にかけて草刈り作業を行っていただきましたが、その後、台風24号により、言われるとおりに非常に作業が遅れたというのはございます。今回に限りは、どの業者もいろんな業務が重なったため、手いっぱいやっていただいているんですが、遅れたものについては順次検討していただいて、努力をいただいているところでございます。植栽についても、草だけでなく、植栽のほうも、

やっぱり、枯れた木というのは撤去する方向で進めさせていただいております。

最後に、農村環境改善センターのトイレの件でございますが、男性用が2基、女性用が4基設置されておりますが、残念ながら洋式トイレがまだない状態であります。早急に検討して、洋式トイレの設置という方向で進めていきたいと考えております。

○議員(林 光政君) まず、質問一点目の順に追っていきます。

町長は児童の減少をしているからだけで閉鎖のお考えでしょうか。今いろいろおっしゃいましたけども、他にお考えがあったら教えてください。

○町長(日高 昭彦君) 保育園に関しては、子どもの数が減っているのは事実でございますが、逆に我々はいかにして増やすかというのが政策であります。矛盾した言い方になるかもしれませんが、現状を踏まえた上での政策は展開しておりますし、番野地に関しては構造上の問題ということで御理解をいただきたいと思っています。

○議員(林 光政君) おっしゃるのはわからないでもありませんけれども、親達は、場所的にも、また経済的にも、番野地保育所がよいと思っておられる方が多いようですよ。保護者会にしても、保育所OBの先生方の話を聞いても、番野地保育所は残しておいていただきたいという話がたくさんあるようです。なかなか厳しい問題だと思いますけども、もう一度、お考えをいただきたい。そう思います。

建物は確かに古い。何十年も経っております。危険も確かに考えられます。だが、子どもあつての地域づくり、地域あつてのまちづくりですよ。何も国が言うから国の言うようにでは、町民は納得しないと思いますよ。中央と2カ所あつたらよい意味での競争ですね、競うの争ですけども、お互いに切磋琢磨しながらやっていけるのではないのでしょうか。番野地地区、これから開けるところですよ。10号線、また、高速道路にも近い高台で広大な土地、安全な最高の場所と私は思いますが、そういう方面は、町長はどうお考えでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 御指摘のとおり番野地についての利便性、それから、これからの有望性というのは十分理解をさせていただいております。承知しているつもりでございます。町として、園舎を建て直して、また、改めてやり直すということに関しては、やはり、非常に厳しいものがありますが、今、可能性の一つとして、私立のほうで、後ろの土地も含めて、そういう考えをお持ちの方がいらっしゃるの事実ではありますが、今日の段階では、それ以上は述べられません。いろんな可能性は、当然、町として検討すべきだと思っています。

○議員(林 光政君) 町長は建物の建て替えというような話をされましたが、私も経費はかかることだろうけども、建物の建て替えは考えておられないのかなと考えは持っておりました。まず、経費がかかるんだったら、さっきも申しましたように、厳しい問題があるかとは思いますが、国中の空き教室とか、体育館の西側に以前、美術室だったところあたりも、屋根などを改修したら使用できるような気がいたします。素人考えなんですけどね。そういうところは考えられないのでしょうか。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

体育館の西側の建物については技術室でございまして、先ほどの台風で屋根が一部破損しましたが、修理を行って、まだ使う予定にしておりますので、その場所については難しいだろうと思っております。

また、校舎内の空き教室ということなんですけれども、校舎内につきましては、やはり、中学生が勉強する施設でございますので、幼児のにぎやかな声等では、なかなか共存するのは、同じ建物で共存するのは難しいかと考えております。

以上です。

○議員（林 光政君） 今、私が体育館の西側と言ったのは、相当建物も古いようです。けれども、床なんかを見ると、まだ、きれいですね。だから、天井とか、間切りなんかを仮設にして、間切りなんかは仮設にしても何か使えるような気がいたしましたものですからお尋ねいたしました。

二点目に移ります。

日中友好道路は下り線側に歩道がありますが、植栽は伸び放題、草も然りです。「地域のことは地域で」かもわかりませんが、お互いに年を加えてきましたものですから、なかなか振興班での草刈りは厳しいようです。私たち中番野地振興班も以前は通学路の草刈りをしておりましたが、現在はたまにしかやりません。また、番野地郵便局西側の交差点北側の下り線側です。植栽はなかなか際まであって見にくいです。4から5カ所ぐらいは撤去したほうがよいと思います。西方向、十文字方面に行く車はそのようにしていただくと見通しがよいと思います。作業する人達がいなかったら、役場の職員の技術員の方々にお願いするようなわけにはいかないのでしょうか。その策を考えていただきたい。もし、答えがあるようだったら伝えてください。

○町長（日高 昭彦君） 道路の環境整備については、本当に住民の方々の善意というか、共同作業で成り立っている部分が非常に多くあります。その点に関しては心より感謝申し上げます。職員のほうも計画に沿って環境整備のほうは進めさせていただいております。今、議員が言われるように、やはり、いろんな意味で、例えば、高齢化であったり、人がいなくなったということで、そういう共同作業が厳しい現状も、うちの地区を見ても考えておりますが、感じておりますが、役場も計画どおり進めておりますので、可能な範囲で対応させていただいているつもりでございます。

○議員（林 光政君） よろしく善処方お願いしときます。

三点目に移ります。

農村改善センターのトイレ、男子用、女子用とも1カ所ずつ、必ず改修していただきたい。

なお、障がい者の方々用のトイレの案内もドアに書いてありますが、正面からだけでなく、横からも遠くからも、また、初めて改善センターに来られた人達にもわかるような案内を伝

えてください。

また、番野地公園のトイレについては、大のほうは、窓ガラスは割れたままになっております。中のほうは使用できるような状況ではありません。お年寄りの方達がグラウンドゴルフ、子ども達は休みのときなどキャッチボールなどして、結構遊んでいるようです。トイレも利用すると思います。男の子も女の子も元気よく楽しく遊んでいるようです。きれいなトイレにさせていただきたいと思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) まずは、農村環境改善センターの件でございますが、多くの方々に利用していただいている施設でございますので、議員が言われるように、やはり、使いやすさ、そして、わかりやすさというのは重要なことでもあります。御指摘の点は十分検討して善処するように努めてまいりたいと考えております。

それから、番野地農村公園についてでございますが、トイレを含めて月2回ほど現場確認というのは行っております。このトイレにつきましては、昭和54年に建設されたものであり、約40年経過しております。利用状況等の確認、それから、希望等踏まえて、トイレの改修については今後の検討であると思います。また、そういう改修した場合は、いろんな意味での、掃除とかいう意味で、また、地域の方々に御協力をお願いするかと思いますが、まだ、その前の検討段階でございます。

○議員(林 光政君) ああいう農村公園なんかの公衆トイレは、やっぱり、地元の人たちが先んじて清掃するのが当たり前かもしれませんが、なかなか、そこまでは手をつけておられないような感じがいたしますので、以前、ある係の方には、一回あそこを覗いてみてとってくれんねということをお話したことがありますけども、行ったのか、行かれなかったのかわかりませんが、もし行っておられたら改善がなされているんじゃないかなと私思いますが、私達が一応そういうふうな地区のことを申したときには、やっぱり担当課の方達は一遍足を運んでいただいて、それなりの対処方をさせていただくのが町民も喜ぶし、また改善になる一つの方法じゃないかなと私は思います。そういう点を心がけておいていただきたいと思います。

以上、三点質問いたしまして、お尋ねいたしまして、私の質問を終わります。

○議長(川上 昇君) 答弁よろしいですか。答弁はいいんですか。

○議員(林 光政君) 答弁はいいです。心がけておいていただきたいと思います。終わります。

○議長(川上 昇君) 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員(蓑原 敏朗君) 失礼いたします。さきに通告いたしました一般質問通告書要旨に基づき質問させていただきます。

今回は、町長が川南町をどのような町にしたいのかについてを中心にお伺いしたいと思います。

たびたび申し上げていますが、日高町長が就任されてからというもの、時期が悪かったせいもあるでしょうが、川南町は不幸にも毎年のように近隣町村に類をみない数で人口が減り続けています。前回9月の私の一般質問においては、人口減少に歯止めがかかる兆しが見えるとも、町長申されました。人口減少が底を打ったということであれば、大変ありがたいことだと思いますが、今後とも注視していかなければと思っております。

ところで、私は、持続可能な地域やまちづくりのためには一定の人口が必要と何度も申し上げてきています。町長も多分そのことを認めておられるからだからこそと思いますが、人口減少には抗っていくと。少なくとも人口の下降曲線にブレーキをかけ、減少カーブを少しでも緩くしたいとお答えになっています。町を導く首長の姿として、当然のありようだと思いますが、一方気になりますのは、少子化対策や子育て環境を整えるためにあらゆる手段を講じると言われながら、保育所の廃止、小中学校の統廃合を意図されているともとれる施策を展開されてはいないでしょうか。教育、子育て環境の劣化を招き、みずから少子化を誘導するような方向に進んではいないでしょうか。そういった状況も相まってなのか、執行部の御発言や計画の中に、最近ちよくちよく「コンパクトなまちづくり」とか「コンパクトシティ」といった言葉が見受けられます。私には、どうも人口減少を前提にした、言いかえるならば、人口減少を容認した上での発言、文言と思えるのですが、いかがでしょうか。町長が言われた人口減少に抗うと発言されたこととは、矛盾はしないのでしょうか。行政責任として、いろいろなことを想定しておくことは必要で、対処方法等を研究することは必要でしょうし、否定はしません。しかしながら、現状を追認するだけが正しいまちづくりなのでしょうか。順調に推移している時ならいざ知らず、現状はこのようになっているが、目標とする町はこうですよといった姿勢、施策が必要なのではありませんか。どうも、そのあたりの人口減少に対する緊張感、危機感が私には伺えません。川南町をどのような町にされるのでしょうか。町長の描かれるグランドデザインはどんな町なののでしょうか。町長は、去る9月議会において、同僚議員の問いに3期目を目指したいとの御発言がありました。町長の頭の中には、当然川南町の理想像、完成像というものはあると思います。人口減少や高齢社会を迎える中であって、町長はどのように対処し、どのように町を導かれようとしているのか。町長が描かれる川南町のグランドデザイン、川南町の理想像をお伺いして、次の質問をさせていただきます。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

以前から、養原議員から、人口問題、川南町の将来については何度も質疑をいただいておりますし、提案もいただいております。感謝を申し上げたいと思います。子育ての必要性、それから少子化対策というのは本当に喫緊の課題でございますし、何度も申し上げますとおり、今、職員がそういう係をつくって、しっかりとやっております。時間はかかったかもしれませんが、現に平成29年度は県外からの移住者数は県内町村の部ではトッ

プということで、17世帯になりました。なかなか一遍にということはいかないと思いますが、職員がいろんな形で子育てに関して、また、そういう定住移住に関して、生活の軽減に関してのいろんな手を打っておりますし、「コソダテ」という冊子もつくっております。それを読んでいただくと本当にわかりやすいという言葉もいただいておりますし、今から、少しずつでありますけど、進んでいくものと思います。

もう一点、地域を支えるには一定の人口が必要であるというのは当然だと思っております。私が思うのは、一定の人口を幾らとみなすかということかもしれませんが、一番問題なのは、急激に減ることが一番問題であると思います。現に川南町も戦前は1万人だったと聞いておりますし、戦後2万人になって、それから、確かに徐々に減ってきて、ここ近年はその減り方が激しいというのが非常に問題でありまして、その点について、今、職員ともども、その対策について、いろんな手を打っているところでございます。保育料の無料化とか、国のほうも打ち出してきております。これまでは財政力の問題で、近隣町村に実際流出した部分はありました。今、これからは、また横並びとなれるように、しっかり財政力立て直して進んでいるところでございます。

それから、コンパクトシティということでございましたが、それとあわせて、理想像ということで、当然、川南町のまち・しごと総合戦略にも記載をしておりますが、まず、人が生まれ育ち、川南を思う人、そして、住みながら、楽しみながら、夢が持てる仕事について、地域をつなげ、人をつなげ、心豊かに暮らせるような町にしたいという理念でございまして、それに向かってやっております。

コンパクトシティに関しても、しっかりとやっぱり現状を踏まえるというのは、お金の流れが、やはり、今必要、出る分はどんどん増えていきますが、収入において、若い世代が減るということは、当然それが減るということでございますので、そこはしっかりと踏まえた上で、都市計画マスタープランにのっとり、中心市街地の中心拠点、それから、自治公民館を中心とする地域拠点と位置づけて、それをしっかりと交通・物流のネットワークで結びつける、そういうコンパクトなまちづくりをという形で呼ばせていただいております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 長々と御答弁いただきましたけど、結局、私にはよくわからないんですよね。心豊かなまちづくり。じゃあ、どんな町なのか。17世帯県外から入ってきたよと。私は常々、もちろん入ってこられる方を増やす努力はしていかななくてはいけないし、ただ、川南町は出て行くのが圧倒的に多いわけです。その辺を対策講じたらいかがですかということをおっしゃるわけですが、町長、僕、何度も言っておりますけど、近隣の町村に類をみない数で減っているんです。毎年200名以上減っております。一昨年に至っては300名を超えた人口減少が起こっているわけです。町長は2期目を迎えられる最初の議会の所信表明で、27年6月だったかと思っておりますけど、2期目に迎えるに当たっての所信表明で、人口減少に歯止めをかけると高らかに宣言されております。歯止めはかかったのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども申したとおり、歯止めがかかって、新たないい方向に出てきていると。先ほど言われた減少のほうも、本年においては、まだプラスのほうには転じておりませんが、はるかに緩やかになってきております。詳しいことは必要であれば、担当課長に説明させます。

○議員(荻原 敏朗君) 担当課長の説明は必要ありませんので。

ついでに、ちょっとお聞きかせください。2期目を迎えられたときに、やはり、所信表明の中だったかどうか、ちょっと記憶にありませんけど、1期目は財政基盤の確立ができた。2期目は実績を積むとおっしゃったかと思えますけど、どんな実績を積まれたんでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 2期目の実績で、私が一番最もいいと思っているのは、しっかりと計画をつくれる職員ができ上っているという、自ら考え、行動するようになったということだと思います。

現に、今日もですが、金曜日は自主的に早朝より公用車のワックスがけとか、点検をやっているグループもおります。そして、後で問題も出てくると思いますが、保育所の皆さんも、どうしたら子ども達によくなるかということをご数年ずっと考えてくれております。職員が自ら動くというのは、私は、8年前と比べて、一番伸びている点だと思っております。

○議員(荻原 敏朗君) それは町長の指導も相まって職員がそういうふうになったのかもしれないですけど、私に言わせれば、この8年間、いろんな職員の問題等は逆に頻発している。法令を遵守しない。コンプライアンス意識に欠ける職員が逆に増えたんじゃないかという気がしております。現に、臨時議会を開かざるを得ないこととか、とても残念なことが起こっているのではないかと思います。

ついでに、すみません。町長、批判でなくて、お聞かせ願いたいんですけど、議会は毎年中央に、国のほうに陳情に出かけるようにしております。今年も行って勉強をしてきておりますけど、その際に、いつも、中央官庁等に陳情事項があれば「ごさいませんか。」というふうに議会から投げかけておりますけど、去年、今年と執行部のほうから陳情事項はないよというお答えのようなんですけど、そのように川南町は順調に推移している、陳情事項はないというふうにお考えですか。

○町長(日高 昭彦君) 陳情に関しては常に私が行っておりますので、今、議員にお願いすることがないというふうに答えたんだろうと思います。先週も行ってきましたし、それは児湯郡であったりとか、県であったり、九州であったり、一緒の場合もあるし、我が町として、単独で行く場合もあるかと思えます。

職員に関しては、議員が言われるようにいろんなミスがありましたが、これは組織のつくり方の方向性であって、トップダウンでやるのが早いし、正確であると私は信じてますが、私が信じる最もなのは、多少我慢が必要ですが、自ら動く、そういう職員になっていただきたいので、今はそういう時期で、確かにミスも出ました。これからはそういうことがないよう

に、しっかり職員一丸になってやっていくつもりでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 職員の問題は、ここで議論する時間はありませんけど、職員は当然自分でやるのが当たり前のことです。この8年間で育ったということではないと私は、決して、そういうことではないと思っております。

陳情に関していえば、自分がやっているからいいよということなんでしょうけど、先ほど、ちょっと気になるのは、町長はそういった議会からの投げ方は知らなかったということですか。そういうふうに答えたんだろうと思いますという、第三者的な発言だったような気がしますけど。

○町長（日高 昭彦君） 要望があったのは存じております。

○議員（蓑原 敏朗君） それでは、先ほど町長、コンパクトなまちづくりを目指すとおっしゃいましたが、町長の描かれるコンパクトな町、コンパクトシティというのは、どんな町なんですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、まずは、この役場を周辺、商工会、それから農協もごございます中心地域、それと自治公民館を核とした拠点地域ということでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） よく、私の中にはぱっと頭が悪いもんですから描けませんけど、役場周辺にと自治公民館を中心とした地域に人を集めたまちづくりをするという理解でよろしいんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） そこに集中的に政策を投入していくということでございます。住んではいけないということではございませんが、当然誘導していく必要はあると思います。それは限られた財源の中で、しっかりとした成果を出すための最善の方法だと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） すみません。政策を投入するというのは、どういうふうに理解すればよろしいんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 都市計画マスタープラン2016に基づいて展開するというところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 都市計画マスタープランについては、後でお尋ねしようと思っておりましたが、ついでですから、この場で、ちょっとお聞きいたします。

この中で、マスタープランの中で、早急に実現を図る施策というのが上がっております。その中に「小中学校の統廃合と跡地有効活用」という項目があります。「小中学校の統廃合による行政の維持管理費の削減等が求められています」と。続けて、「小中学校を対象として学校の統廃合を検討していきます」と。そういうことが書いてあるわけですけど、このマスタープランのとおりやるということですけど、小中学校を統廃合するというのがコンパクトシティの一環ということですか。

○町長(日高 昭彦君) マスタープランは、20年後の将来ということで展開をしておりますので、統合がそれと結びつくとは考えておりません。

○議員(蓑原 敏朗君) すみません、もう一度お願いします。ちょっと聞き取れませんでしたので。

○町長(日高 昭彦君) 失礼しました。逆に質問しますが、なぜ、統廃合がマスタープランにつながるとお考えでしょうか。

○議員(蓑原 敏朗君) これ、私がつくったんじゃないんですよ。町長がつくられているんですよ。マスタープランにそういうふうに書いてあるんですよ。統廃合を早急にやりますと書いてあるんですよ。

○町長(日高 昭彦君) そういうことを検討することであって、それがそのままマスタープランとは思っておりませんし、書いてあるのは事実でありますので、まず、今の現状、それから、中心地域にどういうものを持ってくるかということで、トータルで、そういうふう

に書いております。  
○議員(蓑原 敏朗君) もうちょっと真面目に議論しませんか。早急に行う施策というふうに挙げてあるんですよ。これを実現性のないものを作られたわけじゃないんでしょう。あくまでプランはプランで、実行する施策は別ですよという意味ではないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 当然ここに書いてあるとおりでございますし、20年後に向かってやっていくところでございます。

学校の統廃合については決定をしておりませんので、個人の意見として聞いていただけるならば、私は、中学校は教育の一つの町の中心として、一つにする必要性は十分感じております。また、保護者等から言われるのは、部活動の件に関して、また、いろんな意味で、川南を愛する人達を育てるに関して、中学校は一つがいいんじゃないかなというふうな意見が多いと私は感じております。

○議員(蓑原 敏朗君) 実は学校のことを中心に今日はお聞きするつもりはなかったんですけど、コンパクトシティのことをお聞きするつもりだったんですけど、ちょっと小中学校のことになっておりますので、もし、差し支えなければ、教育長、ちょっと小中学校の規模等について、差し支えなければ、文部省はどのような指導をしているか、お答え願えませんか。

○教育長(木村 誠君) 文科省としまして、適正規模ということで、各学年2から3という形で出しております。しかし、全国の町村会、町村教育長会等で文科省が来て話をされますけれども、統廃合ありきではないという答弁は、説明はされております。

以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 申しわけありません。突然で。私の、もし、間違いだったら申しわけありません。文科省は多分、小中学校の規模については12学級から18学級ということ

言っていると思います。ただ、何条かはもちろん覚えておりませんが、たしか、その後に、「但し」という文言をつけております。ただし、地域の実情を踏まえて、それはやりなさいと。あくまで、小中学校の配置については市町村の判断ですよというのを付け加えていると思います。距離数等についても、私、頭の中に入っておりませんが、申しわけありませんが、距離数、通学距離等についても、たしか定められておるといいますか、述べられておると思います。あまり個数に限って言うと適当でない面が出てくるかと思えます。町長は、中学校は一つがいいよということですけど、それは設置者が判断することですけど、これは行政の効率、経済的効率だけじゃなくて、以前にも言いましたけど、地方自治体の究極の目的は住民の福祉向上ですから、住民の福祉向上に逆行するような、住民の意思に逆行するような小中学校の統廃合は行政の責任放棄になるかと思えますので、その辺はよろしく御判断いただきたいと思えます。

すいません。本来のコンパクトシティに戻りたいと思えます。

町長は、コンパクトシティは、役場を中心とした地域と自治公民館を中心とした地域のまちづくりをそこに施策を投入するということですけど、コンパクトシティという概念といふんですか、最近では、これといったものはどちらかといふとなくなってきたかと思ふんですけど、最初はスプロール化した、郊外に町が、大量、量販店等ができて、市街地がスプロール化、空洞化したのをもう一度町なかをにぎあわせましようという発想だったんだらうと思ふんですけど、そのコンパクトシティ、町なかと自治公民館を中心とした地域に人が集中するような下町づくりをしたいというお考えなのでしょう。

○町長(日高 昭彦君) 最終的には、やはり、議員が言われたとおり、住民の福祉の向上ということでございます。単にハード面だけを求めたコンパクトシティで、うまくいかなかった例は多数聞いております。その点に関してでは、我が町がどうするのかと、単なる長寿ではなく健康長寿であるために、いろんな仕掛けをこれからしていきたいと思えます。

当然、中心部には、総合福祉センターも含めてですがウェルネスタウン、例えばヨーロッパとかアメリカでいくと、まず歩ける社会、歩くこと、食べることが健康につながるということで、この車社会の中で、失礼な言い方ですが、各自治公民館ごとに高齢者の方々がいろいろ集って百歳体操とか、いろんなことをしていただいております。かつ、それをまた、公共交通機関を使って、今度は、曜日を決めてでもこちらに来ていただく。そして、ここで1日、いろんなことを体験していただく、そういう動きのある、それから健康につながる仕掛けを集中的にやっていくというつもりでございます。

○議員(荻原 敏朗君) もうちょっと時間をかけないと、町長のおっしゃることが、よく、私、理解まだ十分できていないんですけど、歩ける範囲で動けるような地域に人を集めるまちづくりをしましようよということなんですか。

○町長(日高 昭彦君) 2つの面があると思えますが、歩けるところで運動をしていただ

く、歩いていただくという面と、私の聞き及ぶ範囲では、例えば、スポーツが健康にいいよと言われても、参加する人は3分の1だと聞いております。3分の2の方には、幾ら勧誘しても誘っても来ないと。健康には興味ないと、運動には興味ないとという方が3分の2でありますので、今、言われているのは、その3分の2の方に結果として運動していただく。連れてきて歩くしかない、ついつい歩いてしまう、いろんなものを見てしまう、そういう仕掛けをする、それがまちづくりの基本であるよと、それがウェルネスタウンですよというのを、ここ二、三年、宮崎県の国保連合とか一緒になって研究をしているところでございますし、年明けでも、また、その講演で、大学も、その自治体も来ていただいて、一緒に交歓会をすることになっております。

○議員(蓑原 敏朗君) 体を動かす人達を増やすまちづくりをしましょうよということなんでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 議員もおっしゃられるとおり、持続可能な健康長寿な社会を目指しますということです。

○議員(蓑原 敏朗君) おっしゃるように、長寿、単純に寝たきりで長生きしても、これは大変、病気を治そうと思って頑張っていらっしゃる方には失礼かもわかりませんが、見込みがなくて、ベッドで寝たきりというのは、個人的にはいかななものかとは思いますが、確かに、健康で、長寿の前に健康でという枕詞がつかないと、私も言わないとは思っております。

ただ、まちづくりというのは、それだけなのかなという気がしていないわけではありません。

町長、以前、私の一般質問に、1万5000人の減少で抗うということも御発言されておりますけど、なぜ、今、そんなコンパクトシティという発想が出てきたのか、どうしても、ちょっと今、お伺いしたいと思ったんですけど、なぜなんですか。

○町長(日高 昭彦君) 繰り返しの答弁になりますが、健康づくり、健康長寿社会づくりは、私はまちづくりだと思っております。それが基本であります。

そして、1万5000人ということでしたら、コンパクトシティが、人口が仮に2万人であっても1万人であっても、コンパクトな政策は今後進めていく必要があると思います。

それはなぜか。議員が御承知のとおり、財政的に支出がどんどん増えていく。しかし、収入が現状の社会構造の中では見込めないということでもあります。

○議員(蓑原 敏朗君) 健康長寿はいいんですよ。町の大事な仕事の一部だと思うんです。

ただ、全部ではありません。それだけを前面に出されても、ちょっと片手落ちじゃないかなと思うんですけど。

それと、どうも町長のお話聞いていると、コンパクトシティ、財政難になるからとか、それに抗うというんですか、いや、確かに高齢化、高齢社会を迎えて、人口減少社会を迎えて、

そうなんだけど、いや、川南町はもうちょっとここで踏ん張ってみるよと、もう、少なくなるんだから、それに対処するようにやりましょうというふうに、どうしても聞こえてしまうんですけど、抗っていく、頑張っていこうという姿勢を感じないんですけど、これは私の偏見なんですか。

○町長(日高 昭彦君) 現状に抗う、踏ん張っているとやっているつもりでございます。それは、議員と私の見識の相違だと思いますし、では、コンパクトでなくて、全体にまんべんなく、今、政策を投入することの意義を考えれば、それは絶対に集中的にする必要があると、私は考えております。

○議員(蓑原 敏朗君) 少し疲れてきておりますけど、何でもかんでもばらまけと言っているわけではないんですよ。もちろんコンセントレーションは大事だと、集中は大事だと思いますけど、だからといって、現実には、川南は郊外、90平方キロメートル云々に1万5000人ちょっとの人口があるわけですけど、その人達を町なかに寄せようとするなんて、なかなか簡単にはいかないかと思うんですけど、その辺、こういった手法でやられるおつもりなんですか。

○町長(日高 昭彦君) 何度も申し上げておりますが、町なかの中心拠点と自治公民館を中心とした地域拠点に集中的に誘導するという形になると考えております。

○議員(蓑原 敏朗君) 誘導というのはわかるんですよ。だから、どうやって誘導されるんですかというのをお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○町長(日高 昭彦君) 何度も申しております。それは、どこに住むかを制限することはとてもできることではございませんが、政策として、そこに住むことに関する政策をしていくと。そちらに住むほうがいろんな優遇面がありますよと、これからの展開をお示ししますよということでもあります。

○議員(蓑原 敏朗君) すいません、政策としてということは、優遇措置とおっしゃいましたけど、例えば、どんな優遇措置をお考えなんですか。もし、ありましたら。

○町長(日高 昭彦君) このマスタープランに沿って、今計画をしております。現在において、具体的には発表する段でないと思いますので、計画は随時進めております。

○議員(蓑原 敏朗君) 計画、マスタープランに沿ってとおっしゃいますけど、一方では、これは計画でやるとは限りませんよとおっしゃるし、なかなか私にはちょっと、町長のお答えをお借りすれば、見識・見解の違いということなのかもわかりませんが。

先ほど、同僚議員が番野地保育所のことを言いました。今、パツと思ったんですけど、ヤドカリっておりますよね、海に。人の貝に館を入り込んでくる、あれ、何なのかわかりませんが、ヤドカリという動物がおりますけど、小さいものには入れないんですよ。だから、キャバをどんどん小さくしていったら、仮に、人口を増やそうと思っても、子どもさん達、同僚議員のお話では、住宅等もできつつあるとおっしゃいましたけど、子どもさんができて

も、保育所なんかがないと困るわけです。町長、1年延ばしとおっしゃいましたが、むしろ番野地保育所を残して、逆に、川南町は子育てできるんですよというふうなことにはならないんですか。

すいません、僕、番野地保育所の問題を質問の中には入れていませんでしたが、行政コストばかりに目を奪われて、むしろ、自らがキャパを小さくして、結果的に、自らの首を絞めることにはならないんですか。

○町長（日高 昭彦君） 議員が、町長の言うことがよくわからないということでございましたが、私の意見が伝わっていないのも非常に残念であります。コストだけを言ったつもりもございませんし、政策は、持ち家取得とか空き家改修とかいうことを含めておりますし、具体的には担当課長に説明させます。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問と町長の答弁を補足いたします。

まず、具体的にどのような政策を講じていくのかという、先ほど御質問だったんですけれども、現在の持ち家取得助成金の対象に地域要件を導入していったり、増加することが予想される空き家、こちらの解消、活用対策としての取り壊し、また、賃貸目的のリフォームを助成したりというふうなことを現在は考えておるところでございます。

また、コンパクトな町を目指すということで、町長に御質問があった件なんですけれども、皆さん御承知のとおり、現在、川南町は人口減少、高齢化が進んでおります。そのような中で、安心して住み続けられる町を、どうしても現状と向き合っていかなければなりません。そのためには、自助・公助・共助が機能的に働く、生活やコミュニティなどの基盤が重要だと考えております。

そのためには、一定の圏域人口が必要となってくるということから、これから、新たに、また引き続き、本町での生活を考えている方に、その圏域内へ誘導して行って、その町としての機能を維持していくために、政策として投入することは必要ではないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 大変申しわけないんですけど、私が思っている疑問に対する答えにはなっていないような気がするんですけど。私も、町の、いわゆる、簡単に言うなら、シャッター街の再活性化に異論を唱えるものではないんですよ。本当に、この町もにぎわってほしいと思うんですよ。

ここで、私が見た例を二、三申し上げれば、例えば、青森にアウガ（AUGA）という中心施設ができました。これは、第三セクターでやられました。今は幽霊屋敷になっています。私も行ってみました。これは、第三セクターがつくって、青森市の施設——市庁舎の一部です——とか、大きな有名な商業施設が入りました。そのほかの映画館とかも入ったわけです。

けど、結局、人口が減って、まず商業施設が撤退しました。そうしたら、もう市庁舎の施設も、また、もとのところに帰ってしまっております。

やはり人口が減少すると、幾ら立派なそんな施設をつくってもだめだなという見本みたいなものかなと思ってはいますが、これと、僕、これはつい最近ですが、岡山に行ってみました。これ、名前ちょっと今、思い出そうとされていますけど、思い出せないんですけど、津山何とかと、やっぱり商業施設が入っていたけど撤退して、周りは以前にもまして、シャッター街が増えているという地域の人達のお話でした。

やはり、一つの核をつくってのコンパクトシティというんですか、町なか活性化は、ひょっとしたら厳しいのかなというのが私の印象です。やはり人口減少が起こったら、なかなか厳しいのだと。一番は、人口減少に歯止めをかけて、消費者が集うようなものをつくらないと。

例えば、突拍子でちょっと申しわけありませんけど、シーガイアだって、東京あたりにつくったら、ものすごい繁盛したんじゃないかと思うわけですよ。消費者がいないわけですから、5万円も10万円もかけて宮崎に水浴びに、あんなところに来ようという人、僕は考えられません。東京あたりだったら、幾らでもあると思います。

横浜にラーメン博物館っていうのがあります。入るのに、まず500円だったかな、金が必要ですよ。まず、中に入るのにですよ、ラーメン食うのに。そして、中に入ってまた、高いですよ、ラーメンも、1,000円超えます、どれも。それでも人が1時間ぐらい待って食べるんですよ。これは、何もラーメンがおいしいとか、特別なことじゃないと思うんです。消費者が多いんです。人口が多いんです。だから、あんなに繁盛するんだろうと思うんですよ。だから、番野地の例じゃないですけど、自ら少子化を招くような、人口減少を招くようなことは、ぜひ避けていただきたい。キャパは、収容能力はなるべく大きくしておらんと、ヤドカリはそこには入ってこないと思うわけです。

そのほかにも質問をまだしておりますので、次、急ぎますけど、町長、いろんな施策を講じて人口誘導を招くとおっしゃいましたが、場合によっては、法もとの平等にも触れない、背かないとも限らないとも思いますので、注意してやっていただきたい。

郊外も含めて人口減少に歯止めをかける努力をしていかないと、川南町はだめなんじゃないかと思うわけです。コンパクトシティについていえば、私は、理論が先行して、本町にとって実現可能な施策なんだろうかという疑問を持っております。政策の大切な要素には実現性があると思うんです。市街地の再開発に取り組むことはいいことだと思いますけど、人口が減少して、既に、先ほど岡山とか青森のことを言いましたが、そんな失敗例は幾らでもあります。シャッター街になってしまったというのは多数聞いております。まだ、私の、いろいろ、本当、耳学ですけど、本とか呼んだ限りでは、唯一富山市が、何かちょっとうまくいっているというふうに聞いておりますけど、それも既にあったところの公共交通機関を設

けて繋いだという手法みたいで、誘導したということではないようなふうに聞いております。

幸か不幸か、東北、東日本大震災のように、残念ながら、街が崩壊してゼロからまちづくりを始めるといような地域ならいざ知らず、今から始めるということであれば、既に郊外で働いて生活していらっしゃる方も多数いらっしゃいますし、町長もお答えになっておりますけど、川南町の基幹産業は農業です。農業者の方が町場なり集まって住んで、それから自分の農作業の地域に出かけるというのは余り想像できないと思います。ぜひ、その辺はよく考えていただきたいと思うわけです。

川南町のポテンシャルは捨てたものではないと私は思っております。今、進行中の町長携わっておられますPA構想の一つをとっても、取り組みの仕方によってはとんでもない可能性が私はあると思っております。ひょっとすると、宝の山、おとぎ話みたいになりますけど、打ち出の小槌みたいになるかもしれないくらいに思っております。ダウンサイジングに走るのみでは、そんな一時しのぎなことでは、川南町の未来は暗いものになると思っております。よくお考えをいただきたいと思いますが、何か御意見があればお伺いさせていただきます。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○町長(日高 昭彦君) 休憩が入ったので、ちょっとトーンが下がってしまいましたけど、先ほどの蓑原議員の質問にお答えしますが、青森県の青森市の例を出されました。確かに、いろんな施設をつくったけど、結局は人がいなくなったと、役に立ってないという例も確かに全国でありますし、一方、新潟県の見附市だったと思いますが、そこも確かに人口は減っているんですが、そこは潰れたスーパーを再利用して集える組織をつくっております。それは高齢者の方がフィットネスをすとか、囲碁をすとか、子育てのお母さん達が編み物をする、趣味をする、そして物産展をしているようなところでございました。非常に有効なところでございます。

横浜のラーメン屋とかシーガイアの話もされましたが、当然、人口がそこにいる、人がたくさんいらっしゃるのが一番経済的には成り立ちやすい条件かもしれませんが、そうでない場合はしっかりと見附市のように人を寄せる。川南町の特長である、人と人をつないで、みんなで築き上げる、そういう精神を持っておりますので、先ほど言いました中心地域、それから自治公民館を中心とした地域拠点、これをしっかりと結んで、まずそういう方々に集っ

ていただく、いろんな話をさせていただく、そして歩いていただく、運動していただく、トータルとして健康長寿なまちづくり、これにはソフトが、考え過ぎはだめよと言われましたけど、逆にソフトを優先すべきだと、職員とともに一体となって考えているところございます。

○議員(蓑原 敏朗君) 諦めることはいつでもできます。人口減少に抗い、町長のおっしゃる夢のある町・川南創出に努力されるようお願いしておきたいと思いますが、自治公民館については、これは文部科学省も言うておりますけど、小中学校については単なる教育施設だけではないよと、一つの地域拠点、文化の拠点ですよということも文部科学省も言うておりますので、その辺は安易に小中学校の統廃合等はなさないよう、住民の意思を十分把握された上でされるよう、つけ加えさせていただいておきます。すみません、時間がなくなってきて。

次に、台風のことについてお尋ねしておきます。

さきの台風24・25号と強い台風が来ましたが、県の発表でも、公表のたびに被害額が大きくなっておるようです。勉強会においても、途中経過は御報告いただきましたけど、その後の状況、最終的被害等はどのようになっておりますでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 被害額のほうは、なかなか全てを網羅するちゅうのは非常に難しいのかもしれませんが、現時点では事業ベースという形で聞いていただくと助かるんですが、最終見込み額が4億5400万円ということで、農業、農家の被害がそのうち3億1000万円、道路等の被害が5400万円、その他が9000万円です。最終の見込み、すみません、4億5400万円と言いましたでしょうか。そういう形でございます。詳しいことは、また必要に応じて担当課長に説明させます。

○議員(蓑原 敏朗君) 時間がなくなりましたものですから、ちょっと早口で申し上げますけど、今回の台風は風が非常に強くて、倒木等も見られ、停電の復旧作業等を妨げたと聞いています。倒木対策等について、あらかじめ調査等を検討すべき、幹線道路等については、幹線事前調査等もこれからは必要じゃないかと思っております。

また、私の地域では、ここ数年で平田川が二度ほど溢れております。災害に強い地域づくりのためには、その辺の対策も必要かと思っております。地元の話では、河床、川底が上がってきていることも考えられるということですので、県への働きかけ等もよろしくお願ひしたいと思います。災害に強いまちづくりを要望しておきます。お答えは結構です。

次に、これも来年の5月1日に現天皇が替わられて、平成天皇が退位され、新しい天皇が即位されることになっております。それに伴い元号も改正されるわけですけど、今回も予算が提案されておりますが、準備対策は滞りなく進んでいるでしょうか。

○総務課長(押川 義光君) 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

本町での基幹システムの中で59項目ほどシステムがございまして、その他、各課に独自に入れているシステムというのが数件ございまして、それにつきまして、委託先のシステム開発と

十分そのあたりを詰めておるところでございます。それと、それぞれの課で入れているシステムにつきましても、11月の末現在で改元対策を十分行うようという指示をしているところでございます。万全を期しているというふうに考えております。

以上です。

○議員(荻原 敏朗君) 私どもが想像する以上に、たくさんの事務的作業があると思うんですよね。しまったということのないよう、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

台風関連につきましては、一般質問、同僚議員、これから10日にもまた質問されるようですので、そちらのほうに時間の関係でお譲りしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(川上 昇君) 次に、徳弘美津子君に発言を許します。

○議員(徳弘 美津子君) 通告書に基づき質問します。

一点目です。少子高齢化の歯止めがきかない中、平成29年12月8日に閣議決定された新しい経済政策パッケージでは、ゼロ歳から2歳児に対しては世帯年収250万円未満の住民税非課税世帯と、3歳から5歳までの全ての子ども達の幼稚園、保育所、認定こども園及びそれ以外の無認可保育所などの費用を2019年10月より無償化となる運びです。そのような中で、3歳児以上完全無償化となった場合、どのような効果があると考えますでしょうか。

それから、川南町では、既に負担軽減措置として、年齢、在園に関係なく、第1子は国の基準額の5割程度に抑え、第2子はその半額、第3子、無償とした政策を行っております。町のホームページで見ても明確なように、これまでの国の基準でいくと、3人子どもがいる場合、約6分の1と明記されております。

平成29年度の実績では、私立保育所や幼稚園などの委託料として約4億円、公立保育所7200万円拠出しております。ざっくりと4億7000万円が保育事業に必要なわけですが、国や県の負担とは別に、町の一般財源、それから子育て支援として、ふるさと振興基金から4420万円拠出してありますが、今後、国の政策として無償化になったときに、各自治体での負担割合が変わるものなのか増加するものなのか、伺います。もし増加した場合、その財源はどこから出して、そのための影響が考えられるかにお答えください。

二番目に、公立・私立保育所の保育士不足の懸念です。2019年度の幼・保育所入所対象者の予想される人数ですが、負担軽減となることで、今後、予想以上に保育所や幼稚園に出す方が増える可能性があるのか、町内の児童数動向はどのように考えているかです。予想される中で待機児童の懸念がないのか伺います。もしその懸念がある場合、どのように解決するのか伺います。また、現在、待機児童がいるのかもあわせて伺います。

幼稚園の費用は上限2万7500円と決まっておりますが、他の自治体では無償化に伴う前に幼稚園が値上げを検討していると聞きます。川南町内での動きはあるのでしょうか。

あとの項目の公立保育所、監査委員については、通告書でも細かく質問しておりますが、

第1項目が終わってから質問席にて行います。

以上です。

○町長（日高 昭彦君） 徳弘議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず1番目の、保育の無償化についてどのような影響があるか、効果があるかということでしたが、当然、子育て世帯の皆様にとっては、負担が軽減されるということですので、保育園や幼稚園に預ける児童数が増える可能性があると考えておりますし、また預けやすい環境が整うことで、働く人も増える、働きやすい環境にも、可能性も高まるというふうに考えております。これまでいろんな、例えば近隣でも保育料に関してはいろんな自治体間の差がありまして、残念ながら結果として転入・転出の差になったのは事実でございますので、今後そういうことが緩和される、また横並びになるというか、影響は和らぐものだと考えております。

無償化に伴って自治体の負担がどうなるかということですが、答えを先に言わせてもらうならば、川南町の場合においては、既に国の半分ぐらいの料金に設定をしておりますし、第2子、第3子についても、その半分、また無料ということで、それは全て一般財源から出しておりましたので、今回、国が打ち出す無償化ということになれば、逆に、うちのほうはもともと出していた分が減りますので、川南町にとっては負担が軽くなるという、うれしい現状であります。

あと、保育園の入所者数ですが、無償化になれば預けたいと思われると思いますが、既に川南町は3歳から5歳までの方はほぼ100%近い方が預けられておりますので、その件だけを言うならば影響は少ない。かつ、今の現状では、子ども達が減っておりますので、逆に影響は出ないというふうには考えております。

あと、現状の待機児童等に関しては、担当課長に説明させますが、一般の幼稚園の便乗値上げということですが、この際だからということの考えもあるかと思いますが、川南町において2園はその考えはないということですが、待機児童は担当課長に説明させます。

○福祉課長（三角 博志君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

待機児童がどれくらいいるかということですが、12月1日現在、10名ということになっております。これまで待機児童は発生しないようにということで努めてまいりましたが、11月になりまして7名ほど出てまいりました。その後、12月になって3名増えまして、今現在10名と。

現状としましては、私立保育園が定員に満たなくても、保育士の数で定員ほどは受け切れないというような現状もございます。そういうことで、公立保育所のほうで、この待機児童につきましては解消していく必要があるということで、人員を募集しておりましたが、つい先日、保育士さんが2名、それから調理師さんが1名、来ていただけるといったような状況に

になりましたので、近いうちにこの10名は解消できるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議員(徳弘 美津子君) まず、無償化の影響、効果ということで、雇用、働きやすい環境が整うとあります。確かに今まで、例えば小さい子どもさんの場合、来年の場合は上がっていくわけですが、その方たちが行きやすいという環境になると思います。

保育料に対しての回収の負担軽減ということがあるかと思うんですね。数年前に比べ保育料の負担も軽減されたと思いますが、現在、保育料未納はどれくらいいるのか、これは保護者の数でいいですので、その金額を教えてください。

○福祉課長(三角 博志君) 現在、保育料の未納がどれくらいあるかということでございます。

平成29年度の実績でございますが、合計、現年分と滞納繰越し分といいますか、それを合計して55件の349万150円でございます。このうち、29年度、現年分といたしましては、25件、143万6350円でございます。

以上でございます。

○議員(徳弘 美津子君) 私が監査委員をしていたころは最大800万円とかあったような時代があったと思って、年々減っているのは、保育料自体が下がったことも原因かと思えますし、子育て支援として児童手当が出ることで、そこで支払いができていかなと思っています。今後、無償化になったとしても、今までの滞納分が少しでも払いやすいような環境をつくっていただけたらなと思っています。

自治体の負担が無償化に伴い増えるかということで、減るということですが、減った場合、例えば先ほど言いましたように、ふるさと納税から子育て支援として4400万円拠出しております。その分が全く要らなくなるものか、それとも一般財源、これは皆様の税金で賄うものだと思うんですが、交付金も含めてですね、どちらのほうに振替えを考えていらっしゃるでしょうか、保育所の支払いに関してですね。

○総務課長(押川 義光君) 財源の手当てということでございますので、総務課が担当しております。

現段階では、議員おっしゃるとおり、ふるさと納税で特別な施策としてやっておるわけですが、今後につきましては、ふるさと納税も継続しております。

ただ、今の状況から考えますと、やはり一般財源で充当するのが妥当な線かなという考えはございますので、そのあたりを勘案して今後検討していきたいというふうに考えております。

○議員(徳弘 美津子君) それでは、保育士不足ということですが、先ほど言われましたように、私立保育所については定員に満たないということですが、私のほうでちょっと調べ

させていただいたのをちょっと言います。各私立保育所の保育士確保の現状として、現状では中央保育所の入所率が103%、番野地保育所108%、めぐみの聖母保育所120%、川南東保育園101%、石井記念十文字保育所76%、石井記念川南保育園90%です。

この2園を委託されている石井記念保育園ですが、先ほどの数字から、十文字、川南保育所は100%を切っています。今回採用が見込めるということで、待機児童の方の受け入れができると言いましたが、以前は優先的に私立保育所に入所を進めていて、定員を切ってしまったわけですが、この入所率の数字は福祉課からいただきましたが、その数字を考えたときに、町長は私立保育所についての保育士不足についてはどのような解決策があると考えていらっしゃるのでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 保育士不足という想定、もともと私は民営化という形で進めさせていただいております。残念なことに、当初の予想からすると、こういう時代が来るということを私は予測していませんでしたし、なぜそうなったか、この社会の現状であるとか、今の働き方の問題、いろんな面があるかと思っておりますので、やはり働く保育士さんにとっても、お子さんを預けられる保護者にとっても、そして預けられた子どもにとっても、よりよい環境になるということを前提に、いろんな検討をしていくと考えております。

**○議員（徳弘 美津子君）** なかなか、民間に対してのいろんな指導というのは、なかなか行政として起こしにくいのかなと思っております。

それで、ちょっと情報なんですけど、情報というか、民間委託私立保育所ですね、先ほどの十文字、これ経営者が同じなわけですが、石井さんはあちこちに保育所を、民営化、委託されたのを受けたりして、たくさんの保育所を抱えているわけですが、十文字保育所がなくなる可能性が、統廃合したいというような話をちらっと聞いたんですが、これは不確かなんですが、もしこの定員を切る状態で2園が統廃合を言われたときに、どのように考えていかれるのでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 町としては、私立だろうが、公立だろうが、子どもの保育を、責任を全うするというのが仕事でございます。その点は事前に、私の耳には、まだ十文字の件は入っておりませんでしたけど、そういうのはしっかりと入れて調整はする必要があるし、そういう場合が来たら何らかの手立ては打つ必要があると考えております。

**○議員（徳弘 美津子君）** 一番はやっぱり保育士不足から来ているわけですが、実はめぐみの保育園の園長先生の話をお聞きしました。来年度に退職する保育士や産休に入る保育士がいる現状で、このまま同じような受け入れはできなくなると言われました。ここは、定員は90名で、120%の受け入れで120人受けていますが、3月の卒園生が22名になります。現在の108名から卒園したら在園者は86名になりますので、受け入れは定員の90名が精いっぱいとお聞きしました。

町は、保育士に対して処遇改善助成金を交付していますが、その効果が上がっていると考え

えていらっしゃるのでしょうか。また、別の保育所も同じように保育士不足に悩み、昨年辞めた保育士に子ども達からビデオレターが来て、「先生、帰ってきて」と言って、情にほだされて、バイト的に行かれています方もいらっしゃいますが、このような問題をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 働き方改革、国全体も伝えていると思いますが、私、例えば個人で受けても、やはりより働きやすい環境というのは人間として当然求めるであろうし、その処遇改善という形で金銭面での支援を町としてもさせていただいているところでございます。その結果が、やはり現状、我々が予想した方向に行かない場合には、また当然改善する必要があるし、繰り返しになりますが、保育士さんがやっぱり働きやすい環境、そういうのは常に考える必要があると思います。

○議員(徳弘 美津子君) 働きやすい環境だから、行政として私立の保育所に聞き取りとかできるんですか、例えば保育士さんの方とかに。

○福祉課長(三角 博志君) この保育行政につきましては、我々、責任をもって進めていく必要がありますので、私立保育所との連携もしっかりととっていく必要がございます。そういう意味におきましては、聞き取り等も十分やっていくべきであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議員(徳弘 美津子君) ぜひ、私立の保育所の先生方の考え方であるとか、ある意味、経営者の考え方であるとか、任された園長先生の考え方であるとかをやっぴりぜひ聞いていただいて、今後どうあるべきか。

例えば、子どもはかわいいけれども、なかなか保護者の方が非常に難しい時代になっているということも聞きます。先日行った長野県の辰野町でも、ペアレントトレーニングといって、保護者のための勉強会をされております。公立保育所でしたら、そのあたりができるようなシステムがあると思いますが、私立の保育所に関しては、なかなかできない。なぜかという、私立はある意味、児童はお客様なんですね。ある意味、そこは別の保育所、これは川南じゃないですけども、園の方針によっては、すごく大事大事にし過ぎて、朝御飯まで食べさせるというような、ある意味、甘やかしというか、もあるのかな、親の責任を介助してやるようなやり方もありますので、ぜひそこあたりはやっぱり行政としても川南の子育てはこうありますよということで、ぜひ私立の保育所を含めたペアレントトレーニングなんかもやっていただけたらなと思っております。

それから、幼稚園の費用については動きはないということですが、幼稚園の場合は専業主婦もたくさんいます。今度、無償化に伴い幼稚園に出す方が増えると考えられますが、受け皿ができない私立保育所の対応として幼稚園が非常に逆に見直されてくる時代が来ると思いますが、幼稚園の場合、保育所と違う費用が別にあるものなのか、保育所とは違う負担が発

生するものなのか、お聞きします。

○福祉課長（三角 博志君） 幼稚園が保育所と違う負担があるかどうかについての御質問でございました。

幼稚園につきましては、現在、町内に2園ございます。そのうちの一つ、平成幼稚園につきましては、私学助成の幼稚園ということでございまして、独自の保育料の設定金額がなされております。もう1園につきましては、町が定めます保育料に基づいて保育料を定めて納めていただいております。この金額につきましては、保育料は保育所と幼稚園につきましては差がございまして、それぞれの園によって、私立の場合、幼稚園、保育園ともに給食費が多少の差がございまして、それ以外につきましては、ほとんど差はございません。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） わかりました。

次に、移ります。公立保育所についてです。

高鍋町長が就任直後は公立保育所の完全民営化を打ち出していましたが、高鍋町公立保育園あり方検討委員会での答申を受ける形で、公立保育所完全民営化は保留になっていると聞きますが、町長、どのように考えますか。

○町長（日高 昭彦君） 高鍋に関しては、以前、新聞にありましたので確認をさせていただきました。町にはそれぞれの思いがあるかとは思いますが、基本的には、何度もお答えしておりますが、子ども達の将来のため、親御さんのため、保母さん、保育士さんのためということで、三者がよりよい方向に行くのが一番いいと思っております。私も民営化ということで進んでおります。残念という言葉は失礼かもしれませんが、状況が変わってきたのは事実でありますので、変わってきたのであるならば、また変わった段階で、変わったことを含めて、また協議する必要があると思っております。

○議員（徳弘 美津子君） 先ほどの高鍋町公立保育園あり方に関する検討事項というものを見させていただきましたが、町長はそれを見られましたか、見ていらっしゃるでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 詳しくは見ておりませんが、概要としては聞いております。

○議員（徳弘 美津子君） 子どもの見守りに徹する時代が私たちの時代でした。ある意味、子どもを見とけばいいだろうと言う方もいらっしゃいましたが、最近では、さまざまな環境に置かれた子ども達がいつでも保育を受けられる環境を整備することは、公立保育所として行政が責任を負うことも必要になっていると考えます。

保育士を目指す方々も、学びとして資格も持っています。人材不足を言いますが、その場合、つまり公立保育所としての公務員として役場が確保することで、若手の優秀な人材の流出を防ぐことを考えられると思われませんか。

○町長（日高 昭彦君） 人材ということで申すならば、やはり地域は人づくりだろうと思えますし、その人づくりの根幹は人材育成だと思っております。それは保育士さんだけでな

く、いろんな意味で、役場は公的な立場で、しっかりと人材を育成するべきだと思いますし、民間であるならば、民間に沿った育成をするものだと考えております。

現に、我が町の保育士さんたちが今努力をして、いろんな形でこういう厳しい時代に、いろんな我々からのある意味圧力に関して、自ら学ぼうとしている姿というのは感じております。

**○議員(徳弘 美津子君)** 先ほどの林議員と質問がダブりますが、私ようにお答えをくださったらいいと思います。

計画では、2019年度で番野地保育所統廃合、その2年後に中央保育所民営化により公立保育所がなくなる計画をされております。何度も言います。保育料無償化などによることで懸念されることが予想される現在、完全民営化の計画変更は全く考えていらっしゃるのでしょうか。

今年6月議会での同僚議員の一般質問の中で、町長の返答では、「中央保育所に関しては、番野地保育所は統合と我々は考えております。中央保育所に統合すると。それは施設の老朽化ということで御理解いただきたいと思っておりますが、中央保育所に関しましては、計画が変更になったわけではございません。33年度末で民間移譲という計画はそのまま残しておりますが、やはり今一番問題である幼児の数、それから保育所の確保ということで、また違う角度で検討はある。」と言われておりますが、6カ月を経過した今、何か内部の中でも検討することがありましたか。

**○町長(日高 昭彦君)** 検討に関しては常にやっておりますし、非常に子ども達に関しては大きな問題であります。これは外からは見えないかと思っておりますが、かなりの密度でいろんなデータをとったり、予測したり、そして、今、まちづくり課がやっている政策と照らし合わせたりしながら、将来の展望は考えております。

今この時点での計画は全く変更しておりませんが、議員が言われるように、やっぱり時代に合わなくなったとか、いろんな違う面が出てきた場合は、それはしっかりと協議すべきだと思います。

**○議員(徳弘 美津子君)** 私立の保育所の責任者の方に話を伺いますと、公立を一つは残すべきだと言われます。それはある意味、障がいのある子達の受け皿にも公立になるわけです。先ほどの高鍋町の公立わかば園は、施設の老朽化が懸念され、今後、公立として存続することでの新たな財源が必要であります。先ほどの6月議会での答弁でも、番野地保育所の老朽化を言いながら、川南町の中央保育所のように、施設が比較的新しいものをみすみす民間に無償譲渡する必要がある見当たりません。

また、現在、中央保育所では、乳児希望者が多く、私立でなかなか受け入れられない年度途中での月齢が達した園児を上る年齢のクラスに上げて受け入れをいただいていると聞いています。公立保育所の役割を果たす努力をされていると考えますが、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 公立保育所の役割というのは、私も同じ公務員でありますので、当然あると思います。民間のすばらしさというのは経済性であるし、効率化だと思いますが、逆に言えば、何度も議員からも指摘されているとおり、では、儲からないことをやるのかと言われると、それに関してはかなり厳しい答えが返ってくると思います。つまり我々がやるべきことは、子ども達のために民間がやらないことは責任を持ってやる必要があると思います。

○議員(徳弘 美津子君) 聞きますと、めぐみの保育園も石井記念保育園も、中央保育所の民間委託には、保育士が不足する今、手を挙げることはできないと聞いております。民間委託先が1件や2件のプレゼンテーションでするなんて考えられませんが、3年後に完全民営化になろうとしている現在、どのように選定をしようとしていらっしゃるのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども申し上げましたが、計画については現段階では変更はしておりませんが、今の時点で3年後のことをどのような人が手を挙げるとか、選定をどうするかというのは、ここでは答弁は差し控えますが、やはり本当に厳しい状態を迎えるのであれば、それはしっかりと事前にいろんなことを想定して我々は取り組むべきだと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) しつこく聞きますが、よもや児童クラブのように、全く経験も実績もない社協に委託しようなどとは考えていないのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 具体的なことに関しては、答弁は差し控えさせていただきます。

○議員(徳弘 美津子君) 番野地保育所に関しては、先ほど同僚議員も言いましたが、31年度で終わるわけです。保育所無償化、そして校区内の宮崎チキンフーズの働き手の動向も見えてこないと思います。チキンフーズのアンケートでは、職場近くの保育所に出す方の数字が低いと聞きました。それは現在の勤務者が若い世代の方がいないだけで、今後、無償化に伴い、若いお母さん達が仕事につきやすいと考えたとき、チキンフーズが雇用の場となることはあると考えるし、町もそのような思いで企業誘致したわけなので、チキンフーズが開業しないと、わからないのではないのでしょうか。

一方で、町も人口を増やすことを模索して、さまざまな支援を行っていますよね。持ち家制度とか、若者たちが町外に行く場合の補助であるとか、若者新婚世代のアパートの補助であるとか、若い人が住みやすいような環境を整えています。そのようなことを鑑みたとき、どのようなことが懸念されるかわからない状況下で、いたずらに「なくします、なくします、児童の制限をします」と言われておりますが、番野地保育所の統廃合時期を見直すことがあってもよいのではないのでしょうか。

まして、先ほどの十文字のように、万が一、閉園になった場合は、国中校区にめぐみの聖母保育所しかなくなるわけです。めぐみのほうも、先ほどのように保育士不足で、すごく運営しております。そのようなことを考えたときに、番野地保育所に対しては同じように統廃

合ということで、考えは変わらないでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 何度も言いますが、幼児施策、子どもに対しての施策は当然公的な役場が責任をとるべきであります。いろんな可能性は踏まえながら考えますが、現状のところ、番野地保育所に関しては統合という形で進めてまいります。

○議員(徳弘 美津子君) なかなか私達が一般質問だけで言っているだけでは届きませんが、ぜひやっぱり保護者の方達も声を上げていただくことも大事ではないかなと思っております。

それから、官から民へと言われた当時、私が議員になった7年半前ですが、まさしくその時期に当時の課長さんから、「民営化の決断をしないと大変なときに議員になられましたよね。」と言われたものです。当時は民間の保育事業が働く方のために、さまざまな保育サービスを提案でき、私も民営化に異論も言いませんでした。十文字、東、山本、番野地、中央と、5つの公立保育所があり、同じ保育方針をとることは、延長保育など、財政的に厳しい事業ができない公立保育所は決して保護者が使い勝手がよくないことから、賛成をしました。結果、3つの私立保育所が決定し、保護者に歓迎される保育所になりました。

しかし、川南に限らず、私立保育所の保育精神は決して賃金は上がらずに、当時から同僚議員が言っていた安上がりの保育事業となったのではないのでしょうか。ある程度の措置費は払っておりますが、なかなか賃金が上がらない。正職でも手取りが12万円ぐらいという現状をどのように考えますか。

○町長(日高 昭彦君) やはり人として働くわけですから、働きやすい環境、例えば労働時間も含めて、賃金も含めて、やっぱり本人にとって望ましい方向に我々としては導けるようにいろんなことを考えていきたいと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) 保育士がこんなに不足するとは、多分、私たちが民営化したとき、予想もしていませんでした。町長も言われました。今こそ待機児童を出さないためにも公立がその責務を果たすべきだと考えます。これは町民のための決断だと思います。もちろん住民もさまざまな考え方があります。ほとんどの方は、民間でできることは民間でやるべきだと言われますが、それは国や県、町から出される措置費があるからで、実際には保護者からの保育料だけでは民間は経営できないわけです。民間でできているとはならないと考えませんか。

○町長(日高 昭彦君) 繰り返しになりますけど、やはり当初のですね、最初予想したとき、計画をしたとき、変わったのであれば、それはしっかりとまた協議をすべきだと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) 町長は、町長に挑戦したときから、公立保育所については完全民営化と考えていましたか。3期目を迎える来年あたり、公立保育所への考え方を表明していただきたい。先進地視察でも首長の考え方が町の方角を左右することは当然あります。首

長が変われば町が変わる。学校でも、校長が変われば学校は変わるといいます。御自分がどう考えるか、明確にするときであると思っています。

先ほども言いますように、町民の中には公立保育所は要らないという方もおられますが、いま一度、公立保育所の考え方を表明していただきたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 何度も申し上げているとおりでございますが、8年前、私がこの町政を担わせていただいたときに、その1年前に口蹄疫がありました。これは紙ベースでは残っておりません。私の引き継ぎとしてお聞きください。

口蹄疫前は、私の聞く限り、1園は公立を残すという方向性を示されたと聞いております。口蹄疫後、財政的にも不可能であるということで完全民営化でお願いしますと、私には引き継ぎをされたと思っています。ただし、これは文書では残しておりませんので、証拠はありません。私は引き継ぎを受けたときに、そういう方向で聞いております。

そして今、表明しろということですが、表明するのは本当に簡単なんです、これは簡単に済むことではございませんし、何度も言っているとおりで、現在は計画に沿ってやっておりますので、これから協議することはあり得るということで答弁させていただきます。

○議員(徳弘 美津子君) 今の答弁でいきますと、町長は、保育所については全く自分の中ではなかった、引き継ぎがあったから完全民営化をするという引き継ぎを受けた、前町長ですね、という考え方でよろしいんですか。町長は全く公立保育所に対しては思いもなかったということでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) もう一度繰り返しますが、文書ではございませんが、引き継ぎを受けました。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間、休憩します。

午前10時58分休憩

.....  
午前11時08分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員(徳弘 美津子君) 先ほどの町長の答弁が納得できません。口蹄疫があったから変わりました、方向が変わりましたと。当時は1園は残すって、そういうもの。町長の御本人として、当時、町長になったときに保育所について、本当に御自分です。御自分の今の考えです。いろんなことを鑑みたときに公立保育所は、どちらかです。考えますじゃなくて、今の中でいけば、残す、残さない、どちらかはつきりお答えください。

○町長(日高 昭彦君) 先ほどの話でございますが、私が町長になったときに口頭でそう

いうふうに言われたということを申しました。例えば、それが誰に言われたか、どうしたんであれ、現在の責任者は私でありますから、それは何も変わらず私が責任を持ってやるべきだと思っております。残すか残さないかは、ここでは差し控えます。

○議員（徳弘 美津子君） 今までの答弁になると、結局そんなに方向性も見えていないし、何か立ち上げるわけでもない、高鍋のように、そういう検討委員会を立ち上げるふうでもない。という中で、今の町長の考え方は残さないという方向であると私達の中では考えています。

今言われるように、ほとんどの方は、もしかして9割ぐらいの方は、公立保育所って何。しばらく看板とかのぼりがありましたよね、残す会って。あれを見たときに、中央保育所がなくなるぐらいの感覚だったんです。公立として中央保育所を残すという思いがなかなか…、住民の方には、保育所さえあればいいという考え方なんです。なので、公立であろうと、私立であろうと、保育所があればいいんじゃないという人のほうが多いのかもしれない。

でも、先ほど言うように、公立保育所の持つ役割、例えばさまざまな障がい児受け入れ、高鍋の検討委員会でも書いてありましたが、私立では受け入れられない障がい児の子達の受け入れとして、また保育の一つの精神の柱として公立保育所の誇りと学びをもって、公立保育所は一つはあってほしいと考えておりますが、いま一度、町長は、前からの、前段からの引き継だから残さないという方向という考え方でよろしいでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 一番大事なのはやはり、今、議員が言われたように、公立が何なのか、中央保育所が何なのかというようなことも含めて、町民がしっかりとこの思いを、問題を共有することだと思うし、そのことに関しては非常に今いい方向に行っていると思います。皆さんが興味を持っていただいて、本当に自分のこととして考えていただいている、そういう状況に伝えていると思っておりますし、先ほど私が答弁いたしましたのは、責任は私に当然ありますし、廃止するとも残すとも私は一言も言っておりません。今必要なことを今協議すると伝えたくつもりでございます。

○議員（徳弘 美津子君） 私たち議員も町民の代表とした自負を持ってやっております。しかし、やっぱり町民の方が動かないと、なかなか、そこに行かないというのも現実でありますので、やはり保護者の方がどう考えるか、地域住民がどう考えるかというのを、やっぱりいま一度、学校統合もそうでしょうが、関係ない人にとってはわからない世界なんです、自分の問題として考えていくときが住民の方には来ているのかなというふうに考えております。

それでは、これまで任用替えで保育士から一般事務職員になったという人数は何人なのか、予算外のデメリット、メリットを考えていらっしゃれば、お教えてください。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

公立保育所からの職員の異動でございます。平成28年4月に2名、平成30年4月に1名と、

計3名が職種替えという形で一般事務の仕事をしております。

メリットということになりますと、一般事務の職員数の増ができて、仕事が平準化されてきているということがメリットであろうと考えられます。デメリットという点では、この3名の方々が自ら手を挙げて職種替えに応じていただいたということから、現在の中ではデメリットについては考えられないと。この職種替えについて、それについてはそういう状況でございます。

ただ、保育所現場サイドの立場で考えたときには、職員が減ったという感覚はあろうかと思いますが、任期付き職員あるいは一般職非常勤という形で、そこは手当てしておりますので、その部分について大きなデメリットにはなっていないというふうには考えているところでございます。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** 来年度に、31年度に番野地保育所が統廃合されることで、実際に職員、その後の2年後に中央保育所も民営化になった場合の、その3年後ですね、3年後の保育士の数、正職の数というものが把握できていらっしゃいますでしょうか。把握できていると思いますけれども、お教えてください。

**○総務課長（押川 義光君）** 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

現段階では、番野地保育所につきましては、先ほどからの答弁にありますとおり、統合ということでございます。したがって、職員をそこでということにはならないと考えております。33年以降につきましては、33年度まで、現段階での計画では中央保育所ということでございますので、先ほど町長答弁にもありましたとおり、現段階では再考される時期ということでもありますので、その職員の処遇については、現段階では十分な検討にまでは至っていないという状況でございます。

ただ、今後の行政需要の中で子育て支援ということに今積極的に取り組んでおります。そういう部分のやっぱり職員の充当ということも当然、今の保育士の資格を生かした形で必要だと考えておりますので、そういう部分もあろうかと考えているところでございます。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** 確かに保健センター、総合福祉センターができることで病後児保育とかも取り組んでいただけたらいいか聞いておりますので、単純にいかないですけども、3年後に保育士の方が何人残るかぐらいの数字の把握はできてないんですか。

**○総務課長（押川 義光君）** 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

大変申しわけありません。現在、手元に職員の数のデータはちょっと持ってきておりませんので、後日また答弁させていただきたいというふうに思っております。

ただ、先ほどから申しますとおり、現段階での職員についての配置替えとか、そういうことは全く考えておりませんので、現段階ではそういう状況でございます。それだけは強調し

ておきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 私が任用替えの保育士のつていう質問をされている時点で、そこ辺の想定ができていなかったのが非常に残念でございます。

例えばですが、例えばです。民営化を、一つ残そうね、公立保育所つてなった場合とか、いろいろなことが想定されますが、任用換えで再び保育士となる可能性はあるんでしょうか。本人が選択する、しないというところも含めて、本人が選択をすれば、一般事務職員から保育士に戻るといことはあるのでしょうか。もしもの世界で申しわけありません。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

仮定でのお話は、やはり私の立場からは答弁できかねますので、その部分は御理解いただきたいと思えます。

○議員（徳弘 美津子君） はい、わかりました。また今後、進めていきたいと思えます。

保育所関係については、やはり私たち子育てを実際にした者が、私も2人とも公立に出して、すごくいい環境の中で保育ができ、安心した保育ができたものですから、私の立場に、今の立場になったときに、しつこいぐらい公立保育所について聞きます。それが私達に与えられた仕事であり責務だと思って、毎回質問させていただきます。

次に移ります。監査委員についてですが、現在の代表監査委員を常勤監査委員とするという考え方についてですが、現在の代表監査委員は年間91日の出勤となり、内訳として例月監査が月に3日ありますが、定期監査や決算監査、備品監査、補助団体の監査で60日となっております。ほかに庶務整理12日、本議会出席13日、議会委員会2日、これは決算審査会での参加と思われませんが、研修などが4日となって、計91日です。また、外郭団体では、学校給食会監事として毎月例月監査で1日、育英会での監査で1日、年間ですね、川南町社会福祉協議会で監事として年1回監査、尾鈴農業公社監査で、監事で年2回となっております。

これだけの日数で町の抱える予算をみれるのかと考えます。私も監査委員を2年していましたが、限られた日数で執行部から与えられた資料での監査は限度があります。もちろん求めれば、資料の提出や監査はできるかもしれませんが、予算がある以上、与えられた日数以外の監査ができないのが現状ではないでしょうか。

さきの社会福祉協議会の問題でも、県の監査を受ける矢先の発覚でした。もし町が年1回の監査ではなく、月に一定の監査ができていれば、このような問題は未然に防げたのではないのでしょうか。

以前、監査委員のときに受けた研修では、職員を守るのには厳しい監査が必要であると言われてきました。年間1日で、社協のあれだけの事業を抱えていることを監査することは不可能であり、実際形骸化していることしか監査できないのではないのでしょうか。そのためにも町として常勤の監査委員として常設していただき、我々のさまざまな視点に立っていただくこと

が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

地方自治法の改正が平成29年法律第54号で行われております。まさしく議員が今おっしゃいましたとおりの監事の重要性、充実強化というのが法律改正によって図られたというところでございます。

ただ、本町におきましては、現段階では、今までの監査制度としての人員、代表監査委員と議会選出の監査委員という形で進めてきております。議員おっしゃったような状況は非常にあるということも十分認識しておりまして、代表監査委員からもいろんな御意見を今年度いただいておるところでございます。そのことを十分勘案しながら、今後やはり常勤監事が必要であるか否か、それから費用対効果がどうなのか、法律改正の要旨がどうなのかというものを勘案して、決定していきたいと考えておるところでございます。現段階では、今検討しているという段階でございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 町の100億円にわたる予算であるとか、毎月たくさんの資料が出てきます。費用対効果という世界なのかというのはちょっと疑問なんです。職員のやはりいろんな視点に立った、職員がやっぱり間違ったこと、もしかしてわからない世界があったりするわけですが、そこはやっぱり監査委員として、特に今の代表監査は本当にもうずっと、もちろん代表監査は皆さんすばらしいんですが、本当にいろんな視点に立って民間の目を見た形で、すばらしい監査をしていただいておりますので、常勤ではなくても、せめて月額報酬とかいう形で、ある一定の日に出勤して、出勤というのかな、いただくような考え方はないでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの私の答弁が若干言葉足らずでございました。費用対効果というのは、個人のいろんなことを考えたときの費用対効果じゃございませんで、制度として外部包括監査という方向もでございます。そういうものに移行すべきなのか、それとも常勤監査が妥当なのかと、そういう面を含めた費用対効果という考えでおりますので、今の体制での費用対効果という意味ではございません。そこだけはちょっと私の言葉足らずでございましたので、訂正させていただきますというふうに思っております。

ただ、方法論としまして、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、常勤なのか、それからもっと日数を増やして監査いただくのかと、そのあたりも含めて目下検討しておるという状況でございます。代表監査委員からのいろんな御意見もいただいておりますので、進めているという状況でございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議員（徳弘 美津子君） 次です、それでは。地方自治法改正により議会選出の監査委員については、昨年6月に法の改正により、今年の4月から議会選出の監査委員は廃止する

ことが可能となっております。町としてはどのように考えていきますでしょうか。

このことは議会の判断が必要でもあるわけですが、執行部が議会選出の監査委員に対して何を求めるのか、伺いたいと思います。議会から出してくるから仕方がないのか、同じ予算なら、もっと公会計や行政事務に専門性を持った監査委員を選定することも必要であると考えていらっしゃるでしょうか、お答えください。

○総務課長(押川 義光君) 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

今回、地方自治法が——今回といいますか、平成29年に地方自治法が改正される、その国の段階での議論の中で、やはり議員選任の監査委員の役割について有用性を積極的に評価するという御意見も多々あったというふうに聞いております。

そういうことから、やはり引き続き議員選任の監査委員を置くべきという御意見も非常に強いということを鑑みたときに、我々としましても、もちろん議会としての御意見も伺った上で判断しなければならないと考えておりますが、現段階で、まだ、議会側からの御意見をいただく準備をしておりませんでしたので、そのあたりも踏まえて総合的にやはり判断していきたいということから、30年4月1日に改正されましたけれども、現段階では、まだ議会選出の監査委員の方々の廃止ということには至ってないという現状でございます。

○議員(徳弘 美津子君) 私も監査委員をしたので、非常に監査委員をすると、よく予算がわかって、本当に個人とした議員としてという考え方になってしまうと、議会として行かせていただくことはすごくプラスになるんですね。それが、これが議会としてどうなのかなになるときは、やはり最近は本当に細かい監査報告の定期監査でもあるので、みんなが共有しているのかなと思っておりますが、私がああとき、監査委員をしていたときに、一般質問はなるべくしないほうがいいよという、ほかの町の議員さんからお話を聞いて、割と控えていたんですが、監査で知り得たことでの一般質問は不適切であると考えますでしょうか。

○総務課長(押川 義光君) 監査で知り得た問題の一般質問という御質問でございます。私の立場からは、良し悪しというのはなかなか厳しいかなと考えておりますが、ただ、監査をして、いろいろ執行側の監視機能を十分果たすという意味からは、やはり意見書なり、そういう例えば一般質問というのもあり得ることではあるのかなというふうには考えております。

ただ、表現の仕方としましては、一般的には監査委員としての御意見という形がまずとられるべきではないかなというのも思っているところでございます。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) そうですね、なかなか難しいところですが。

最後ですが、執行部が議会選出の監査委員に対しては、最後に、何を求めているか、伺いたいと思います。

○総務課長(押川 義光君) 先ほども申しましたとおり、監視機能というのがやはり一番

大事ではないのかなというふうに思っております。我々執行側も、住民福祉の向上のために精いっぱい努力した予算の執行等を行っているつもりでございますが、ややもすると、やはりマンネリ化の影響を受けて、時には目が一つの方向だけに向いてしまう点があるかと思えます。それをきちんとやはり視点を変えて見ていただくということは、非常に重要なことだというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 終わります。いいです。

○議長（川上 昇君） 次に、竹本修君に発言を許します。

○議員（竹本 修君） 自治公民館の問題点及び上水道区域変更について、通告の内容に従い質問をさせていただきたいと思えます。

川南町は平成26年度において6つの自治公民館を発足させ、従来の24区制から移行されました。それから5年の月日が経とうとしております。ようやく自治公民館というものを感じつつあるのではないかと思います。自治における改革が実行され、よい点、悪い点、改善することなど、いろいろと課題が見えはじめする時期でもあると思えます。町長の現在の心境をお聞かせください。

私は、川南町の一番の課題は人口問題、つまり人口減少ではないかと思えます。その根幹であります揺るぎない自治制度の確立、そのことが住みよい町ではと思えますが、いかがか。

町職員の努力にもかかわらず、健康に関する特定健診率の低さ、またあらゆる選挙投票率の低さ、これらは県下でも低いほうであります。これらを考えると、土台をなす自治組織の充実を身近に捉えていくべきではないかと思えます。

一つ例を挙げると、現在、私たち議会が発行しています議会だよりは4,000部しか作成していません。本町の世帯数はきょう現在6,141戸であります。その差、2,100戸余りは初めから届いておりません。この現状を町長はどのように感じられるか、お伺いしたいと思います。

このような現状を見るとき、もっと自治公民館制度をいま一度見直してはどうでしょうか。私は、振興班長さんの役割がいまいちわかりません。自治公民館長の手にあるのか、町長の手にあるのか、確信が持てません。振興班長さんの報酬費は町から拠出され、仕事は自治公民館長から流れていく現状の姿が私には理解できません。

次に、上水道の区域の変更について伺います。

平成32年度に計画されている事業区域変更について、営農飲雑用水事業特別会計と川南町水道事業会計の一元化が求められているようであるが、事業区域等の範囲はどのように考えておられるのか、また区域外への対応の考え方等についてお伺いします。

詳細につきましては、質問席からお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 竹本議員の質問にお答えをいたします。

自治公民館制度については、いろんな角度からの御意見をいただいております。御指摘のとおり、地区によっての差もかなりありますが、やはり見直すべき点というのもいろんなところで見えてきているのも事実であります。

どちらにしても、やっぱり住民が川南で暮らしてよかったと、地域との、人と人のつながりの中で築き上げる町だと、それが川南町のいいところだというのをもう一度つくり上げられるように、もう一度というのは失礼な言い方ですが、そういうもともとの町、田舎の良さをしっかりと受け継いでいけるような町にしていくというのが我々の使命だと思っておりますし、その中で振興班長の件を今言われましたが、もともと振興班というのは自主的な組織であります。地域の構成要員の一つであるという認識でおりますが、現状としては自治公民館の役員として振興班長がなっているという地区があるのも十分聞いております。

その中で、自治公民館の役員は2年任期とかいうふうになっているのに、振興班長が毎年変わると、なかなか引き継ぎがうまくいってないんじゃないのという話も聞くのは聞きます。

そういうことも踏まえて、自治公民館制度、5年になって、地域性も踏まえながら、一番いい形はその地域によって見つけていくべきであろうと思うし、全体としては町としてしっかりと町のあり方というのはつくり上げていくべきだと思っております。また、詳細については、その都度、答弁をさせていただきたいと思えます。

それから、水道事業のことですが、法律によって、現在、人口が5,000人以上でできている上水道事業、それから100人から5,000人の中で行っている簡易水道、場所は掛迫、それから赤石、鶴戸の本の飲用水施設をあわせた営農飲雑用水事業特別会計、議員も御承知だと思いますが、その2つがございしますが、これが平成32年度から一本化するということで、ということは上水道の事業の給水区域が拡大するというところでございしますが、これは会計上、一本化するということでございまして、ハード事業を伴うものではございませんので、計算上、一緒になるというふうな理解であります。

○議員(竹本 修君) 自治公民館の問題点のほうから入らせていただきたいと思えますが、先ほどからコンパクトなまちづくり、そういった形ということで町長の答弁の中で、一つの町、それから6つの地域の拠点ということをおっしゃられましたが、自治内における公民館の発足当時から個人の解消をとにかく言われまして、これがメインになるかというふうに思ったんですが、今現在、個人の解消状況はどういう形になっていますでしょうかね。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの竹本議員の御質問にお答えします。

平成30年4月1日における住民基本台帳のデータによりますと、振興班未加入世帯の数が全体で2,400世帯、割合にして35.92%になっております。

以上です。

○議員(竹本 修君) 先ほどから言いますように、その5年の月日の流れで、それが多いか、少ないかというのはどういうふうに把握しておられるのか、お聞きしたいと思います。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

割合としましてはちょっと増えている傾向にはあるんですけども、世帯数も多くなってきております。また、要因といたしますか、未加入世帯が増えてきている原因としましては、大手企業が管理運営するアパート物件等に入居された際に振興班に加入されないケースがあるというふうに聞いておりますので、そのあたりも要因かと思っております。

以上です。

○議員（竹本 修君） その場合に6つの自治公民館があるわけですが、公民館ごとにどういった指導をされていますか、お伺いしたいと思います。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、自治公民館制度を導入した大きな理由としましては、今後予想されます人口減少とあわせて、分館制度の一部の場所では崩壊がみられてきたというところから、今後を見据えて新たな枠組みの中で皆さん一緒に頑張っていきませんかということで、その中の一つに振興班の未加入世帯の解消に取り組んでいきたいと思いますというふうなうたって、制度を導入してきたところなんですけれども、まずは自治公民館としては、当初、館長さん方は積極的に振興班に加入を勧めていただきました。

しかし、皆さん御存じのとおり、振興班というのは、それぞれの地域でいろいろな目的であったり、課題解決のために結成されたものであり、人との繋がりから結成されてきているもので、なかなか館長さん方の思うとおりに進まなくなってきました。

そこで、手法としましては、自治公民館で館報を利用するなどして、定期的にいろんな活動をやっていますよと、参加することによって住民同士のつながりが深まると、それをきっかけに振興班を創るなり結成してみてもはどうでしょうかというふうな呼びかけで、現在に至っているところでございます。

以上です。

○議員（竹本 修君） 自治公民館が設置されると同時に、その当時につきましては、こういった個人の解消というのが最大限の目的というようなことを伺っておりますが、その場合に一つ一つの自治公民館の中に、個人の区を設ける、区といたしますか、そういった地域を設けて指導していくという姿もありましたが、現在まだそれを、先ほど課長のほうからもありましたけど、今、現の振興班もそういった傾向があるという話の中におきまして、今、振興班長のこういった自治公民館におけるところの会議等の出席等の把握はされているのか、お伺いしたいと思います。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

振興班の会議等の出席の状況ということですが、まず振興班というのが自治公民館の構成要素の一つであるということから、いろいろ案内をしていただく必要もありますということで、定期的に参加を促しているところにおいては、多いときで8割から9割の参加率である

と、ちょっと時期的に少ない年度、時期もあるということで、そういうところについては、2割程度の場合もあるというふうに館長さん方からは聞いております。

以上です。

○議員（竹本 修君） 私が何でそういう聞き方をするのかというのは、平成28年度の川南町振興班長会とか、そういう大会じゃないけど、年に1回、4月にやったわけですが、今現在は、昨年からですかね、川南町地域づくり大会という形になっております。その場合ににつきましては、振興班長という名目の姿はございません。出席の中で把握は、そういった形があるのかなというような気がしておりますが。

振興班長というのは、その場所における年間の仕事の分野といいますか、説明を受けて携わっていく、そういうことで町のほうからの指導というものはそこにあるわけですが、先ほど冒頭申し上げましたけど、報酬関係につきましては各振興班長さんに届くわけですね。そして、仕事としては館長さんの指示で地域における、早く言えば、文書配布とか、いろんな形になろうかと思うんですが、そのあたりを町長がですよ、お金のほうの手当てについては町のほうから、それから仕事については館長のほうから、これをいかに考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、振興班とは何ぞやというところに立ち返るところが必要かと思えます。私も、まちづくり課に来まして、まずこの大きな疑問点に立ったわけなんですけれども、振興班というのは、毎年それぞれの振興班の中で総会を開きまして、輪番制であったり指名制なのかもしれないんですが、振興班長というトップを決め、年度の予算の状況、または決算の状況を話し合ったり、活動状況を話し合われています。それには行政の手というのは一切入っていないんですね。まさしく任意の団体が自らの目的、課題解決のためにつくられたもので、それには長い歴史があると。そこに町が振興班長制度というものを敷きまして、その班長さんに行政の役割の一端を担ってもらっているところから、今、平成28年度までが現状としてなっております。要するに行政の末端の機能の一角を担ってもらうという部分と、地域の課題解決のための任意の自治組織と。

そこで、この2つの役割を持たせていることがやはり大きな問題だったのではないかということから、行政の役割の一端を担ってもらう部分については、一旦これを解こうということで、振興班長さんの報酬については条例改正の中で落としましたし、振興班長さんには、行政からのそういったものの末端組織を担うものではしていただかなくて結構ですということ、外したところです。

ただ、とはいったものの、回覧板という行政の連絡等を担っていただく必要性もございますので、協力していただける場合には、謝礼金としてこれまでお支払いしていた金額と同等の金額をお支払いしますということで、行政協力交付金を平成29年度から支払っているところ

ろでございますので、末端行政とはまた違うというふうに御理解ください。以上です。

○議員(竹本 修君) 今の答弁によりますと、行政のやることを末端でやることの区別をしながら手当を出していく、そういうことですね。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。

振興班の中では、それぞれの祭りごと、それぞれの行事、あると思います。それは皆さん方が会費の中で担っていただいて、役を決めてやっていますので、それ自体の否定はしませんので、今後たくさん頑張ってくださいと。行政からお願いすることとしては、ただ唯一、回覧板を回していただける場合には協力金としてこれだけのお手当、謝礼金をお支払いしますということで、すみ分けをしたということでございます。

以上です。

○議員(竹本 修君) 私には、いまいわかりませんね。といいますのも、やはり、さつきから言いますように、行政の仕事と末端でやる仕事の分野を考えていった場合に、それでは今の答弁を聞きますと、館長さんから言われたことについてはどう思われますか、仕事として、振興班長。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。

館長さん方からは、当然、町からいろんな案内、内容等が示されております。また、自治公民館で独自に開催される催し物等もございます。それを小さな末端の自治組織として協力いただきたいということで情報をおろしていただいていると。要するに協力者という関係ですね。自治公民館、役員さん、館長さん方と振興班の班長さん方は協力者という立場にあると思います。

以上です。

○議員(竹本 修君) そのことを申し上げれば、一つは、公民館長の呼びかけに対しての報酬といいますか、手当を出さなければおかしいんじゃないですかね、館長として。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。

自治公民館の中で、協力に対して手当を出す出さないというのは、その予算の中で必要とあれば措置していただければよろしいかと思えますし、必要ないと、これはもう地域の行事の中で皆さん方に年1回班長さんとして協力いただいていますということであれば、出す必要もないと思えますし、それはそれぞれの自治公民館で考えていただければと思います。

以上です。

○議員(竹本 修君) 私が言いたいのは、末端のそういった振興班長さんを活動させるためには、やはり館長の力というものが思う存分に発揮できる、そういったものにつきましても、同じ手のひらに置かれた立場の役員といいますか、そういった方達が必要じゃないかというのが言いたいわけですね。

じゃないと、今、多賀地区で考えれば、恐らく29だったと思いますが、振興班あります。

その中で文書配達をほとんどされていると思うんですが、そのうち年配者で3つの振興班長さんは会議等には無理だろうという話もございます。そういう中におきまして、1回の、振興班長さんをお願いして出席いただいて、会議等は20名前後でなされている、出席はですね、そういうことになるかと思うんですが、そういった場合につきまして、ほかの役員さんについては、報酬といたしますか、そういった形が年間を通じてあるわけですが、振興班長さんにつきましては、ダブっている方については別問題ですが、そういった方達については、何も来てくださいと、その会議はございません。

そこ辺のところをぴしゃっとしないと、やっぱり自治公民館制度そのもの自体がよくなるか、出席といたしますかね、活動しにくいんじゃないかというようなことで申し上げているんですが、町長にお聞きしたいと思いますが、そういった全体の振興班長さんに対して、やっぱり活動しやすいようなそういった施策、お金の流れというものは考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうかね。

**○町長(日高 昭彦君)** 今はお金の流れについての質問でございましたが、前提として議員が言われるように活動しやすい体制どうやってつくるか、そして振興班長にもいろんな、はっきり言えば温度差もありますし、地域によって地域差もございますが、最終的に町として、町長として、自治公民館の中で自発的に動きたいと、活動したいと、そう思わせるような、当然、仕掛けも必要であるし、今後の進め方が大事だと思っております。

**○議員(竹本 修君)** 私は、この自治公民館制度ができたときに、やはりその出席率が先ほど悪いときは20%ぐらい、高いときで80%、そういったものがありますよという話ですが、ここが80%、90%になれば、私は、この24区制から6つの公民館制度になったというのは生かされると思うんですよ。その把握をしない限りは、先ほど同僚議員も言いましたけど、コンパクトなまちづくりとか、そういうことに私はならないだろうというふうに思います。

先ほど町長も言われましたが、1年の任期、ほかは役員で2年任期、そういったものがある中において、さらにこういった町の組織からの人達、それから館長の中に、そういった役員の中がないという姿、手当等ですね、そういったものがある限り、私は、自治公民館の中では育たないような気がするんですが、もう一回聞きますが、お金の流れを変えるというか、そういった考え方はないものか、お伺いしたいと思います。

**○まちづくり課長(米田 政彦君)** ただいまの御質問にお答えします。

まず、出席割合が8割になったり2割になったりと、いろんな都合であったり、そのときのタイミングもあるんでしょうが、金銭的なものを与える、手当てすれば、出席率が上がるかという、私はそうではないと思います。やはり出席率が上がる理由としては、その地域、自治公民館の活動にどれだけ積極的に関わっていかうかと、関わろうやというような方が増えて、その情報を振興班の班員の方に情報をつなげる役目が班長さんの役目、そのために班

長さんは班の中で役員としての手当をいただいていると、私はそういうふうに理解しておりますので、もし竹本議員がおっしゃるように金銭的に措置が必要で出席率を上げるべきだということであれば、それがある自治公民館で必要であれば、それは予算措置するしかないと考えています。以上です。

○議員（竹本 修君） 私は、金銭面的、金銭面的ということでおっしゃいますが、今は町のほうから手当として年間に1回、一括ですね、世帯数に合わせた計算で支出されています。そうすると、館長の中からの考え方は全然届いてないわけですね、その振興班長さんについては。

ですから、私は、自分が館長であれば、絶対に私はそうしますね。やはり働いてもらうことをもって仕事は進むわけですから、それについての手当なり報酬なり、自分としてはそういう流れが完全に私は必要だろうというふうに思います。館長さんにも半分、3名ほどお聞きをしましたが、いろんな考え方をお持ちです。しかし、自分としてはやはりそれは繋がりは出てきますなという話はございました。当然だろうと思います。そこが私は必要じゃないかというふうに思って質問させていただいております。再度、町長の考え方をお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） 今、繋がりとという言葉を使っていただきましたが、冒頭に言ったかもしれませんが、人と人が繋がって築き上げる、築き上げてきたのが川南町であり、日本中の地域と言われる田舎だと思っております。それをなくすような方向にはやってはいけないと思っておりますが、残念ながら現状として「いや、もう一人でもいいよ」とかいう風潮があるのも知っておりますので、そこら辺をしっかりと結びつけられるような、そういう自治公民館制度もしくは地域づくりについて、日々、担当課長も含めて、いろんな協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

ここで、総務課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○総務課長（押川 義光君） 午前中の徳弘議員の御質問に対し、後で報告すると申しあげました、番野地保育所の職員数、それから中央保育所の職員数等をお知らせ申し上げます。

番野地保育所6名、中央保育所12名、これが正職員数でございます。33年度までに5名退

職がありますので、34年4月1日現在では13名、あくまでも退職につきましては、定年退職を見込んでおります。34年4月1日に13名ということになっております。

それからもう一点でございます。訂正でございます。地方自治法の改正期日は、平成29年法律第54号と冒頭で申しました。質疑の中で、施行日のほうを30年4月1日というふうになっておるということを、施行日という文字を言わなかったようでございますので、施行日が30年4月1日の部分と32年4月1日施行の部分とございますので、答弁の中で申しました部分につきましては、施行日が30年4月1日でございますので、お詫びして訂正させていただきたいというふうに思います。

**○議員（竹本 修君）** 午前中の質問に続き午後も行いたいと思いますが、冒頭に申し上げました自治組織の充実ということで、盛んに振興班長さんの立場ということで理解を求めたわけなんですけど、しかし、この自治組織の充実を図るためには、やはり身近な人からの支援というか、考え方をお聞きしたいということで、私は、振興班長さんが一番身近でいいんじゃないかということで申し上げております。

現に、私たち議会におきまして、今、議会だより等も、先ほど言いましたように4,200部ですか、そういった形を作成し、配布をさせていただいておりますが、これも全世帯からいきますと、2,000部何ぼ頭からないということになろうかと思っております。

そういった形がある以上は、町長が言われる6つの組織の活性化というものは、私はないだろうというふうに思います。ですから、その場所に一人でも多く参加者があるということ踏まえて、手っ取り早いのは、やっぱり振興班長さんをお願いするのが一番率としては高いかなというふうな気がしております。そういうことで申し上げているんですが、いかんせん前のことからずっと言葉を発せられて、その考え方がかみ合いませんけど、それが伴わないと、地域においては盛んな形にならないだろうというふうに思います。

確かに今、1つの自治公民館、山本の公民館になろうかと思うんですが、そこにおきましては確かに盛んな部分もございまして。しかし、私が聞く中におきましては、2つ3つ振興班のなくなった班もあります。リーダー者がいないんですね。そういうことを踏まえていった場合に、やはりいかんせん今の現役の振興班といえますか、そういった組織を大事にしていくべきじゃないかというのが、私の考え方でございます。

くどくど申し上げて大変申しわけないんですが、先ほどから言いますように、町行政からの手当、それから館長さんの今の立場、そういったものにつきまして、町長の考えをお聞きして前に進んでいきたいと思っております。お願いします。

**○町長（日高 昭彦君）** 自治公民館制度を含めた地域の活性化というのは、非常に大きなテーマであり、議員が言われるように、いろんな角度から議論をいただいておりますし、また、いろんな課題に取り組む必要があると思っております。

その中で、振興班長の点も言われたと思っております。一人でも多くの方に参加をしていただく。

参加と協働というのは大きなテーマでありますので、反省すべき点は、しっかり反省しながら、少しでも前に進むように、いろいろな形でまた御指導を賜ればと思います。

○議員(竹本 修君) 多賀地区の自治公民館において、聞く範囲では、先ほど言いますように29の振興班がございます。そして3つの振興班につきましては、もう頭から自治の組織の中の参加は、年配者であるということも踏まえて、参加はないということですね。それで26。しかし、26の振興班の方が全員集まったものはないということですね。そして、今現在、一番多いときで20ちょっとを超えるぐらいで、当初におきましては5人か10人ぐらいの出席という話をお聞きしております。

ですから、私は、そこに二十五、六の参加者を募れば、1つの組織の団体として活動ができるんじゃないかというふうに思うんですね。ですから、その点をやるならば、館長さんの手元から、そういった手当なり、いろんな形で発すれば、まだそれ以上に館長の言葉が生きてくるんじゃないかというふうに私自身は思います。

そういうことも含めて今後検討していただきたいということで、この件につきましては終わりたいと思いますが、次に自治公民館の今後の建て替え等の基本的な計画、いろいろな形でこの30年度に提案されましたけど、今後につきましては考え方を改めて提案されるのか、お聞きしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの質問でございますが、公民館の建て替えということで、何度か提案もさせていただいております。現在、やはり老朽化が激しいという観点から、まずは川南別館を最初に着手すると。その後、通山、山本、東、多賀の順に更新したいと考えております。

御承知のとおり、議会のほうでなかなか我々の説明をちゃんとできなくて、今後の計画については、改めて提案をさせていただきたいと思います。

○議員(竹本 修君) 先ほど言われました計画に基づいて、特に雨漏りもしているようなところもございますので、その点を考慮して早目の対策を練っていただきたい。順次計画の中でやっていただきたいと思います。

次に、上水道の区域の変更ということで質問をさせていただきたいと思いますが、特別会計に営農飲雑用水事業と、川南町の一般の水道事業会計との一元化ということで32年度に計画されておりますが、事業区域については、この特別会計の場所だけを区域として考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○環境水道課長(篠原 浩君) ただいまの御質疑にお答えいたします。

統合の区域の御質問ですが、現在の32年度の統合に関しましては、現在の上水道区域、こちらのほうが現在54.90平方キロメートルありますが、そこに現在の営農飲雑用水の区域2.25平方キロメートル、これを統合した57.15平方キロメートル、この部分を全て上水道のエリアとするという形で、今現在のエリアをそのまま水道事業に持っていくという形で考え

ております。

以上でございます。

○議員(竹本 修君) そうしますと、ほかの区域は、入っていないところにつきましては別であるということですね。そういうことで理解はいいんですね。

○環境水道課長(篠原 浩君) ただいまの御質問にお答えいたします。

竹本議員がおっしゃったとおり、今の範囲を統合するというところでございます。以上です。

○議員(竹本 修君) この水道区域というのは、自治体が認可をした区域ということで、それで提出されているわけですが、それらにつきまして、議員の皆さんも御存じでないかというふうに思っておりますが、山手の地域の元の24区の地域、それから、ただいまの飲雑用水事業の区域、それから細の区域、これらが上水道区域じゃございません。

そういうことで、事業、簡水は、全然民間の簡易事業ということであるわけですが、それらにつきましての考え方で、今回の区域の変更に伴ってそこはどうなるんですかというお聞きをさせていただいております。

この区域外の戸数が100戸余り、それから細地区が20戸ですかね、それと合わせて、多分に町内全域におきまして井戸を利用した形があるんじゃないかと思いますが、それらを合わせても二、三百戸の数字だろうというふうに思います。

そういうことも含めて、そのあたりの入っていけない地域への対応をどうされるのか、お伺いしたいと思います。

○環境水道課長(篠原 浩君) ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

町が水道事業として行っている部分で、町が管理している事業としましては、最初に町長が答弁しましたように、100戸以上の簡易水道事業と5,000戸以上の上水事業、この2つを町が管理している状況に現在ございます。

竹本議員がおっしゃいました町が管理していなくて、地元で管理している水道地域としましては、現在、細、袋谷、それから住吉、白鬚、大内、萱根、この5つがでございます。この水利組合については、地元のほうで施設の管理等を行っていただいております。

町が行っている上水、それから簡水事業に関しましては、町の一律な水道料金体系のもとで料金収納を行っておりますが、この地元管理の水道に関しましては、地元の管理組合の中で決めた料金徴収——中には料金を収納していないところもあるというふうに聞いております。この部分に関しましては、いろいろな面で、町としましても、生活環境における衛生面の安全確保の観点からも、何らかの対策が必要と思っております。

それで、本年度、地元管理水道施設運営検討委員会というのを立ち上げて、まずは、地元の状況をアンケート等で調査したところでございます。

以上でございます。

○議員(竹本 修君) 平成29年度におきまして、営農飲雑用水事業の会計へ繰入金とし

て1234万6000円ですか、が実際行われております。そうしますと、32年度からは、この分につきましては、水道事業会計ということになろうかと思えます。

そういうことも鑑みて、それがどうのこうのという言い方はしませんが、自分たち簡易水道の組合におきましては、ここ何年といたしますか、発足当時は、補助金等の支出もいただいて事業を行っておりますが、ここ私が見る限りでは、補助金といたしますか、手当といたしますか、それをほんの少しだけで、地元の還元というものにつきましては、無いに等しいという感じがしております。

ここに、この30年間ぐらいの収支予算書というものは、会計というものはありますが、もうその中を見る限りは、やっぱり手当等といたしますか、実際に行っていらっしゃいません。

そういうことも鑑み、今回は言わせていただきたいと思うんですが、特に後継者といたしますか、若者の流出等によりまして、管理運営等につきましては、非常に難しいものがあるだろうというふうに思っておりますが、そのあたりも含めて町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、御指摘のとおり、そういう地域でいろんな形で、水利組合を守っていただいていることには感謝したいと思います。

現状として、施設の老朽化であるとか、高齢化というのは、非常に深刻な問題であるかと思えます。我々としては、当然、住民の生活環境における衛生面の安全確保というのは、重要なテーマでございますので、先ほど担当課長が申したとおり、そういう検討委員会等を設置いたしましたので、いろんなことを検討しながら何らかの対策というのは、今後必要になるのではないかなと考えております。

**○議員（竹本 修君）** ありがとうございます。特にやっぱり後継者問題といたしますか、若者流出によって管理運営といたしますか、そういったものが非常に難しいものがございます。そういうことを踏まえて、やはり私の地域におきましては、木城が近いものですから、木城の指導が非常になされているんですね。ですからその辺の批判等も非常に大きいものがございます。

これからも、そういった町外のあり方のこういった水道関係といたしますか、そういったものの考えも質していただいて、さらにこういった環境もあるんだということを踏まえて、実施方をお願いしたいというふうに思えます。

先ほど言われましたように、前の24区の区域、それから細、そういった形も実際にあるわけですから、満遍なくそういった指導もしていただきたいなということを踏まえて、お願いしたいというふうに思えます。

今後とも上水道の区域の変更によりまして、昨日ですか、国のほうでは水道の民営化ということで成立をしておりますが、自治体は認可を受けたまま運営を民間委託するというところでございまして、これは、普通の事業の中と同じような捉え方ということでございますので、

そのあたりの検討も含めて、これからのそういった地域外、区域外のところも考慮していただきますようお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長(川上 昇君) 次に、福岡仲次君に発言を許します。

○議員(福岡 仲次君) 通告に従いまして質問いたします。

まず初めに、台風24号により被災された方、また復興途中の方に心よりお見舞いを申し上げます。

この台風は、本当に甚大な被害を及ぼし、特に私の住む名貫川水域では甚大な被害が出ております。といいますのも、ハウスとかそういう傷みはいいんですけれども、用水路が傷んできているというのが現状であります。

そこで、名貫川水系の水利用者の団体であります込ノ口から八幡、竹浜、名貫地区の方々までの用水路の被害が、大変復旧困難な状態になっていたというのが現状であります。大部分は復旧しておりますけれども、その中でも皆さんが言われることは、高齢化により人がいなくなって、これ以上の作業ができないと言われております。またそういう昔からの用水路ですので、素掘りのところが多くて崩れやすくなっている。ほとんどが土とか砂利とか、そういうので崩れやすくなっておって、危険なところもあるということで、年寄りにはなかなか難しいのかなというところもあります。

復旧されていく中で、皆さん、そういうことを言われているんですが、これは、今、畑かん事業が終わろうとしている中で、今度は、水田の水を守るということからも、この込ノ口から名貫水系に至るまで、何とか100町歩以上ある面積を確保しなければならないかと思えます。そういう意味で、川南町として助成事業はできないのか、聞きたいと思えます。

次に、竹浜地区の用水路なんですが、もともと竹浜地区の用水路には頭首工がなくて、一回一回大雨が降るたびに名貫川を石で堰き止めて、手作業です。つくっていたんですが、この二、三年の水害をみますと、毎回毎回人が出て、石を転がしながらそういう堰をつくって水を引いている。こういうような状態も続いておりますので、もう前から県の土木なりいろんなところに行って、陳情して、この頭首工を何とかしていただきたいということは言っているんですが、その取り組みにも、川南町としても一緒に動いていただきたいなこう思っております。

それから、川南町のいろんな事業を探していただきながら、それにまつわる、関係する事業を何とか發揮してもらいたいこう思っておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

また、山本小学校のトイレの場外トイレの件につきましては、質問席から質問させていただきます。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

先ほどは、上水道ということで、今回は用水なんですけど、やはりどちらにしてもそういう水利組合、いろんな方々の御努力でいろんな維持管理をしていただいていることには、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今回、質問をいただいている名貫川だけではなく、本当にこういった地域で維持管理の重要性というのは、ますます深刻な問題であるというのは、十分認識をさせていただいております。

水路管理については、平成26年に創設しました多面的機能支払交付金事業というのを活用させていただいているところですが、詳しいことは、また担当課長に申し述べさせていただきますが、水利権であるとか、河川はいろんな法律がありまして、議員が言われる、本当にこういう切実な思いは伝わってまいります、その点はいろいろ事業者の負担とかありますので、その都度また一緒にこう考えさせていただければと思っております。補足が必要であれば、させますが。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 福岡議員の御質問にお答えいたします。

ただいま町長の答弁にもございましたが、高齢化等による水路等の維持管理の人手不足の対策も含めまして、水路管理について重要な課題であることは認識しております。

町では、国の政策事業であります、水路等の維持管理費や労力の軽減対策としまして、経費の一部に充てていただくため、平成26年に創設された多面的機能支払交付金事業の活用を推進しているところがございます。

現在、町内においては、この事業を活用して水路等の管理の経費に充てていただいている組織が、21組織活動していただいているところがございます。また、このような事業を今後も推進していきたいと思っております。

以上です。

**○議員（福岡 仲次君）** 今、担当課から話があったとおり、多目的機能支払制度を利用して、今まで何回かやったことがあるんですが、これにも限度があるんですね、上限が。それと、なかなかそこまで自分たちの納得いくところまでは、なかなかできないのが現状であります。

さっきから言いますとおり、多目的機能支払制度の中にも、いろいろな制度があるようなんですけれども、資源的向上支払交付金という3番目ぐらいの基金があるんですが、この辺までいっても、やっぱりなかなか復旧するのに難しいのかなということもありますので、町として町自体の助成はできないのか、お願いを。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 御質疑にお答えいたします。

町自体、町単独での補助ということでございますが、現在のところは、この多面的機能等の事業を活用していただくか、今、お話にありましたように、もしそれでも手に負えないような、例えば災害後の復旧事業であるとか、非常に受益者負担の少ない事業を、そのケース、

ケースを見させていただいての判断にはなりますが、できるだけそういった事業を活用するように、事案が起こった後は調査をしたいというふうに考えております。現在のところ、単独での支援というのは、現在のところ考えておりません。

○議員(福岡 仲次君) 町長にお伺いしますが、この私達がいる竹浜水路の関係者には、都農の人もいらっしゃるんですよ。この間、都農の町長といろいろ話してましたら、都農は、そういうところには助成を町単独でやっているんだよという話もされましたものですから、機材の関係の補助をしていると。もう都農町長が言われるには、私も井堰にはもういろいろ関わってきたから、これ農地を守るという面からいけば、やっぱりやらなくちゃならないでしょうねという話をされましたんで、私も心強く思いながら、今日、質問に至ったわけですが、一つ町長、その辺も早急にはいかないかもしれませんが、検討していただきたいなと思っていますんで。

○町長(日高 昭彦君) 水路に関しては、都農町長は担当としていろんなことを考えておられるということでございました。私は、実際こうやっている側として、本当に今回の台風については、うちの地元もですが、なかなか出越しでやっても、なかなか追いつかないのが現状でございます。

今の今日現在においては、担当課長が申したとおりでございますが、今後については、またこう機会を見て、いろんな形でこう検討させていただければと思っております。

○議員(福岡 仲次君) では、次の質問に移りますけれども、もう一つだけ、さっき言いました頭首工の問題なんですけど、これ、名貫川は二級河川ということもありますので、なかなか川南町の許可だけでは、川の中が触られないんですよ。

ところで、今までも建設課に行ってお願いをするようにとか、いろんなことをしたんですけど、どうしたら、その頭首工をびしゃっと整備できるような形になるのか、この辺も町として検討をいただきながら御指導を願いたいなと思っておりますが、その辺はどうですか。

○農地課長(新倉 好雄君) ただいまの御質問にお答えいたします。

御質問にありました農業用水を取水する井堰の施設につきましては、昭和39年の新河川法施行以前から、慣行水利権によって取水されている施設がほとんどでございます。

先般、町長、副町長と一緒に現地の方も確認させていただきましたが、今回の竹浜用水井堰の本体を新しく、例えばコンクリートで新設改良するとか、そういった計画を立てる場合には、御質問にもありましたように、河川管理者、宮崎県との協議はもう欠かせないものになっております。

また、その上で、新しく水利権というものを取得する必要がありますので、対応事業の負担と、また期間も含めまして、事業申請者となる水利組合の方と十分協議して進めてまいりたいと、可能性を見つけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員(福岡 仲次君) 何でこう申し上げるかといいますと、皆さん、御存じかもしれませんが、八幡公園のところにあります井堰、下竹浜が管理を大体しているんですけど、ますや井堰と言いますが、この井堰は、県の事業が入ってきれいにできているんですよ。今、この名貫あたり水域で石積みで自分達だけがやっているのは、その私達がいる竹浜用水路の関係だけなんです、石積みをやっているところは。何であそこはきれいになって、うちは何でこういうことかというのが、何で不平等じゃないかというのが、住民の本当の思いなんですよ。

だから、その辺を強く県にも要請していただきながら、もう町長としても、何かそういうところがあれば、そういう方に申し入れをしていただきたいなとこう思っていますので、町長、よろしくお願ひしたいと思いますが、どうですか。県に対しての。

○町長(日高 昭彦君) 現状はどうあれ、あれですね、やっぱりこう可能なことは考えるべきであるし、いろんなことは取り組む必要があると感じております。

○議員(福岡 仲次君) よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(川上 昇君) 発言許可をとってください。

○議員(福岡 仲次君) すみません。もう本当に自分達が、この間、3日間かけてあの河川に入って石積みをしたんですけども、もう我々が、私自身70歳なんです、後継者がいなかったらやっていませんよね。何でかしたらやっぱり我々は農地を守ろうとしている。この農地を守るには、自分達があれだけ汗だくにならんとできないんだというのが実感であります。

そういうことで、今後ともいろんな形で、いろんな分野において検討していただきながら、うちだけじゃないと思うんですよ、こういうあれは。川南町全体にもいろいろなところがあるかと思いますが、全体的な見通しから、やっぱり町なりそういうさっき言いました多目的利用の事業、こういうのもっともっと広めていただきたいなとこう思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

山本小学校の屋外トイレについて、いつの間にか撤去がしてあったのが現在であります、なぜ撤去をしたのか、御質問をいたします。

○教育長(木村 誠君) 山本小学校の屋外トイレにつきましては、平成28年度に学校からの要請を受けて取り壊しを行いました。当該トイレは、汲み取り式で衛生的にも問題があり、児童はほかのトイレを使うことから、総合的に判断し撤去したものであります。

以上です。

○議員(福岡 仲次君) 学校の都合で取り壊したということですか。取り壊したのは。

○教育長(木村 誠君) 学校からの要請ですね。

以上です。

○議員(福岡 仲次君) 僕は、学校長に問い合わせたら、いつの間になくなっていてねという話だったんですが、それはとぼけて僕に言われたんでしょうかね。僕が言いたいのは、屋外トイレが、もともと何のために造られたのか、この辺からお伺いしたいと思います。

○教育長(木村 誠君) 屋外ですので、屋外を使用する場合にということで造られていると思いますけれども。はい。

○議員(福岡 仲次君) ということであれば、撤去する前にもっと検討すべきではないでしょうか。あそこは、さっき自治公民館の話の中で、自治公民館の活性化がという話も同僚議員がしましたけれども、山本地区は特に自治公民館活動が活発で、いろんなイベント、運動場を使ってイベントをすることがあります。

その中で、なぜ屋外に必要とあった、老朽化があったから、汲み取り式であったからということで壊すんじゃなくて、もっと近代的にすればよかったんじゃないですか。どうですか。

○教育長(木村 誠君) ほかの小学校も見てみませけれども、屋外にトイレのあるところはないんですよ。そういうことで、そこあたりも考えて、学校からの要請、先ほども言いました汲み取り式であったということもあって、撤去の要請があったので、総合的に判断して撤去したということだと思います。

○議員(福岡 仲次君) 「ほかにないんですよ。」と言われると、それが理由になると困るんですけども、やっぱりあそこは、あったことで年寄りの方もあそこを利用していたんですよ、近くだったから、運動場の。やっぱりそういう人が集まるところに屋外にトイレぐらいは造らんと、なかなかみんな小学校の今のトイレを利用してくださいと言われていませけど、小学校に行くには、あのセメントの廊下を歩いて狭いところを歩いていくんですよ、あそこ。行かれたことがありますか、運動。わかっていると思うんですよ。あの狭いところに行って、あそこにスリッパも子ども用しかありません。土足で行くわけになかなかいかないんですよ。そういうところも見られたんじゃないですか。どうですか。

○教育課長(大塚 祥一君) 山本小学校のトイレにつきましては、私達も何度も見させていただいておりますが、確かに草履もお子さん用のしかございませせん。なかなかそういった大人の方の利用というのが、ちょっと気がつきませんでしたので、今後そういった大人の方の草履とか、そういったものを準備できるか、学校と協議していきたいと思っております。

以上です。

○議員(福岡 仲次君) こういうことを一つ一つ我々が指摘しないとやらんというのは、もってのほかだと思うんですよ。先にやることをやって、あそこをこうしますから、トイレを撤去しますというのが本当じゃないですか。

小学校の狭いあの通路の渡り廊下みたいな廊下の中を、セメンが張ってある中を狭いところを歩いていくんですよ、運動場から。この通路も改修するんですか、じゃあ、行きやすいように。老人の方は大変ですよ、あの通路、狭いところに行くには。その辺はどうでしょう

か。土足禁止になっているんですよ、あそこは。

○教育課長(大塚 祥一君) 渡り廊下になっておりますので、段の上は確かに土足禁止ということだと思います。段の下のほうが比較的狭いというのは確かなことだと思いますが、一義的にやはり児童の施設でございますので、児童の利用等を一番に考えてさせていただいているというのは事実でございます。学校施設につきましては地域の拠点でもございますので、使える分については、地域にも開放して使っていただくというスタンスでやらせていただいておりますので、一番先に考えるのはやはり児童のことということで、施設のほうは整備させていただいているというところでは、御理解をいただければと思います。

以上です。

○議員(福岡 仲次君) 町長にお伺いしたいと思いますが、山本ほど、さっき言いましたとおり、自治公民館活動を活発にやっているところはないと自負しているんですけども、そういう中で、屋外のトイレが黙って無くなった。何で町民に言わなかったのか、そこへんの本当に各課との連携をもうちょっと密にさせていただくような体制がとれないのか、お伺いします。

○町長(日高 昭彦君) 連携を密にするというのは、当然でございますので、そういう体制はとるべきであると思います。

○議員(福岡 仲次君) 本当にいろんな形で、その課その課の判断だけではなくて、やっぱりいろんなところと話し合いながら、特にさっきから言われています川南町民を大事にするのであれば、その辺を気配りしながらやっていくのが相当ではなからうかと思えます。そういうことで、今後また要請があればトイレを新しく造ることは可能でしょうか。

○教育課長(大塚 祥一君) 議員のおっしゃるとおり、確かに必要なものが全て整っていれば、それは越したことはないと思っておりますが、学校にもまだまだ整備したいもの等がございます。現在はいろいろ優先順位を考えながら、財政と相談しながらさせていただいているという状態でございます。

ほかの小学校にもないと言いましたが、ほかの小学校にも屋外専用のトイレというのは、現在のところございませんで、今のところ何らかの計画で上がっているのかということであれば、上がっていないというのが現状でございます。以上です。

○議員(福岡 仲次君) やっぱり一番の問題点をこうして指摘されんと、なかなか考えてもらえないというのが残念であります。

我々は、自治公民館活動とかいろんなことにおいても、もう昔から「出物腫れ物所嫌わず」と言われるほど、やっぱり近くにあったほうがいいんですよ。運動場から山本小学校の子どものトイレまで行くのに相当な時間もかかります。そういうことで、将来的にトイレを造っていただきたいなと思えます。そういうことで、要請しながらまた今後働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川上 昇君） 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、最初に台風24号に関する災害復旧及び防災対策について、質問いたします。

県によると、台風24号・25号による農林水産関係の被害額は、過去10年間で最大規模107億3603万円、10月25日現在に上るとし、内訳は、ハウスの倒壊や損壊、露地野菜の冠水や倒伏が相次いだ農水関係が81億2307万円、山腹や林道の崩壊といった林業関係が26億1296万円と報告しています。台風24号により、農林業に甚大な被害が出た本町においてのその後の災害復旧及び防災対応について、三点伺います。

一点目、町内各地、至るところで多くの倒木、山林荒廃が見受けられ、自然環境、国土保全等の影響が危惧されます。早急な山林復旧、治山対策が必要ではないのか、町長の見解を伺いたい。

二点目、台風24号により、農林水産関係に甚大な被害の出た本県に対し、農林水産省は支援助成を表明し、国は激甚災害の指定をしていますが、町独自の農家への支援対策をとる必要はないのか、町長の見解を伺いたい。

三点目、近年の地球温暖化に伴う豪雨災害、また地殻変動に伴う多発するマグニチュード7以上の巨大地震災害を目の当たりにすると、町道及び側溝等の抜本的な見直し整備が必要と思うが、町長の見解を伺いたい。

先月14日に臨時会が招集され、準備不十分と思われる川南町立小中学校の冷房設備設置事業予算が提案されました。

そこで、三点伺いますが、一点目、2中学校、33教室に設置を予定していますが、学校規模適正化審議会条例との整合性はあるのか伺いたい。

二点目、国会で関連予算成立後、わずか5日で2億6040万9000円に上る巨額の事業予算が提案されましたが、どのようにして事業予算を積算したのか、積算根拠を伺いたい。

三点目、特別な理由もなく、本年度中に事業完了が明確に見込めない予算を計上しているが、会計年度独立の原則に逸脱した臨時会招集権及び繰越明許費制度の乱用ではないのか、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの児玉議員の質問にお答えをいたします。

まず、台風24号関係でございますが、御指摘のとおり、山林道の被害がかなり出ておりまして、県内では激甚災害の指定を受け、林道の災害復旧事業等は、国庫補助率の嵩上げの措置がとられる見込みとなりました。しかしながら、町内においては、対象措置——対象となれる事案がなく、非常に大きく崩れているところについては、鬼ヶ久保地区の2カ所については、県の治山事業により対応することといたしております。

二つ目のことでございますが、先ほども申されたとおり、24号については非常に大きな被

害がありましたので、10月22日に児湯郡内の首長、それからJAの尾鈴・児湯両組合長と一緒に、県に対して支援要望活動を行っております。その後知事はその報告をもって国への支援要望等を行っていただき、11月に国の方針が示されたところでございます。しかしながら、国庫補助、この国の支援が受けられない部分については、当然町としてもその必要性は感じておりますので、今回の補正予算のほうにも上げさせていただいております。

それから、台風に関しての道路のことでございます。本当にいろんな集中豪雨、いろんなことで、側溝断面不足や素掘り等の箇所が非常に多くございますので、緊急性、必要性を考慮しながら検討をしていきたいと考えてございます。

2つ目の学校の冷暖房施設事業予算についてということでございますが、学校規模適正化審議会条例の中で、中学校の再編について検討しているため——すみません、前置きが長くなりますが、今回の事業の趣旨は、よく報道では災害級と言われておりますが、災害とも言える今年の猛暑を受け、児童生徒の健康被害を及ぼさないよう熱中症対策として冷房設備を整備するというものであり、言わばその児童生徒の健康を守る措置でありますので、議員が御指摘されている効率よりも優先すべき、その健康、子どもの安全ということでさせていただいております。

国のほうは、今度の夏までに冷房設備を設置するとの目標を示しておりますので、考えられるに全国一斉にその工事が始まるそういう事業に取りかかるとなると、機器や機材、いろんなものが供給不足になるのではないかとということで、本町といたしましても、可能な限り迅速に事業に取り組み、次の猛暑に備えるため、臨時議会を招集して議員の皆様の御理解を得て可決をしていただいたところでございます。

最後に、繰越明許のことでございますが、御指摘のとおり、地方自治法第210条の規定により、原則として各年度内の経費は、その年度内の歳入をもって充て、他の年度に影響を及ぼさない形で簡潔整理されなければならないとされております。

しかしながら、同法第213条の規定により、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができるかとされておりますので、単年度で処理すると、かえって実情に合わないということに関しては、その都度、そういう措置をとらせていただいております。

**○議員(児玉 助壽君)** この林地の倒木の放置が多数見受けられるわけですが、このままに放置すれば、この病虫害の発生を促し、涵養を保水する緑のダムとしての役割を担う山林の荒廃が進み、治山に影響を及ぼす土砂災害等の発生の確率が高くなり、結果、住民の生命・財産に影響を及ぼすことになるわけですが、倒木の放置が長引けば長引くほどに木材としての商品価値が低下し、利益を損ねることも考えられるわけですが、森林発電の原料とし売却することも考えられますが、そういったことを持ち主に、速やかにこの倒木の撤去をお願いしながら植林に協力するなど、官民で山林復旧を推し進めていく考えはないのか、町長の見解を伺います。

○町長(日高 昭彦君) 御指摘のとおりでございます。倒木を放置することによって、さまざまなマイナス面が生じるというのは想像するところでございます。そうならないように、我々も協力して、できるだけ早くそういうことが改善できるように努めていきたいと考えております。

○議員(児玉 助壽君) 先ほどのこの大きい崖崩れですね。持田と鬼ヶ久保の、あそこは県がするようでありますけど、この今、山林の早期の復旧や治山施設の設置などを支援するようでありますけど、国は。国道から高鍋美々津線より南に不燃物中継施設に上がる道路から南の終末処理場、通浜の。あそこの北山側ですか、あの間が通浜の上のほうになるわけですが、その急傾斜地が台風24号の災害で、自分が生まれてこの方、経験したことの無いぐらい崖崩れが発生しております。

差し当たって危機的状況とは見受けられませんが、今回の台風同様、またそれ以上の豪雨の発生・襲来も、近年の気候状況では予測されるわけですが、そうした場合、今のままで放置しとったら、それによる二次災害も考えられますし、上のほうが、あそこはずっとほとんど保安林に指定されておるわけですが、その崩壊の恐れもあります。

そうした場合、あそこが崩壊したら、農地もですけど、下のほうは通浜のあの住民が住んでおるわけですから、そこへの影響も考えられるところではありますが、国や県などと協議を行って、治山対策、またそういう二次災害が起きないためのこの防災対策を県、国と協議して講じていくべきとは思っておるわけですが、町長はどのように考えておられますか。

○町長(日高 昭彦君) 御指摘のとおり、住民の安全を守るというのは我々の使命でございますので、いろんなことを想定しながら、国、県、協力して要請等はやっていくべきだと考えております。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後1時59分休憩

.....  
午後2時09分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員(児玉 助壽君) この農林水産省は、11月12日に農業被害に対し、倒壊や損壊など、多大な被害が出たハウスに関しては、保険加入を要件に、修繕だけでなく、台風に強い耐震・耐候性ハウスの導入や補強の費用を最大2分の1補助をする。また、被災による追加で必要となる農産物の種苗確保や防除などの経費、被害果樹・茶の植えかえや、未収益期間の経費、畜舎の修理、代替粗飼料確保に必要な経費の助成などを表明していますが。

また、激甚災害指定に関する補助もあると思いますが、甚大で多数に上る本町の全ての農業被害に対して、それが行き届くとは思いません。思いませんが、届いたとしても、被災から3カ月経過していることから、遅きに失した感もあります。今シーズンの収益が見込めぬ農家もあると思いますが、それらの農家への営農再建のための支援助成等、一応、先ほどそういう助成等をするようなことじゃったけど、具体的なその町独自の対策を伺いたい。

**○産業推進課長(山本 博君)** 児玉議員の御質問にお答えいたします。

今回の台風災害の件につきまして、県のほうが事業を打ち出しておりますが、なかなかこの要件というものが大変厳しいものがあります。全てこの被災された農家さんが支援を受けるということは、見込めないのではないかというふうに感じているところであります。

そこで、国の事業の対象にならない方について、町のほうで支援をとということで、今回議案第78号におきまして提案させていただいているところであります。

内容につきましては、園芸、畜産等で支援を行っていきたいと思っております。ハウスの改修であるとか、畜舎の改修、または修繕、または種苗等病害虫の補助とか、資材の廃棄等につきまして支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議員(児玉 助壽君)** 農家が潰れんうちに、その事業をしてもらいたいものでありますが。

次に移ります。この冷房の何は猛暑でちゅうことでありましたが、町は、昨年9月議会で否決された町立小中学校に係る教育経費を節減し、なおかつ、子ども達に良好な教育環境を提供するために、2つある中学校を1つに統合する考えに至ったということを経由に、さきの9月議会で川南町学校規模適正化審議会条例を定めるについてを再議に付し、議会の議決ですね。私を含める3名が反対しましたが、賛成多数で条例が制定されました。

それにもかかわらず、さきの臨時会で中学校1校ではなく、2校33教室の冷房設備設置工事に関する予算が計上されましたが、再議に付した意義は何であったのか。その整合性を伺いたい。

**○教育課長(大塚 祥一君)** 学校規模適正化審議会条例と、前回の臨時議会での学校の冷房施設の予算の整合性ということでの御質問と思われませんが、先ほど、町長が答弁されたとおり、確かに学校規模の適正化を検討して、どのような体制にするのかを決定してから設備をつくったほうが、財政面では効率的ということが言えるとは思われますが、学校規模適正化につきましては、今検討を始めたばかりで、やるとしても、いつ統廃合できる、するのかといったことは全くまだ出てきているわけではございません。

その間にも暑さはますます、以前に増して暑くなっていっているという、地球が温暖化しているという状態でございます。児童生徒の健康を守るという観点から、今回、予算を上げさせていただきまして、皆様の御理解をいただきまして可決していただいたところでございます。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 健康を守るやら何やら言いよるけど、そんな何があったら、国が何もそういうこの事業を出さん前に設置すればいいじゃないですか。西都・児湯で設置されとらんとは、川南町と都農町ですけど、都農町はもう9月に予算化しております。そういうことはありません。

この町が考える学校規模適正化の良好な教育環境の提供は、出生率の低下、少子化に伴う児童生徒数の減少、それらあわせて学校統廃合し、規模を縮小し、学校教育に係る無駄な経費を節減し、節減経費を良好な教育環境に提供する、提供に充てるために条例を制定したのではないのですか。

○教育課長（大塚 祥一君） 繰り返しの答弁になるかとは思いますが、暑さが尋常ではないというところで、国のほうが、10月15日に閣議決定で、全国の公立の小中学校に設置、普通教室には全て設置したいということで事業を新たにつくられました。その趣旨に賛同して、今回予算を上げさせていただいたというところでございます。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 口の中でもごもご言うもったって、わからんけどよ。この涼しさばかり提供しとってんよ、町の言う良好な教育環境は提供できんじゃないですか。

町は、中学校統合するこの強い信念のもとに、この条例を再議に付したわけですが、だったら、その信念のもとに来年4月に中学校を統合、一つにすれば、設置費用、維持管理費等節約できますよ。統合しなければ統合後、税金だけ浪費した利用しない教室が出てきますよ。条例とクーラーの設置の事業の整合性はないじゃないですか。

○教育課長（大塚 祥一君） 学校の再編というのは、どうしても時間がかかるものでございます。来年の4月に中学校をいきなり統合できるということは、とても無理だし、そんなことも考えていません。住民の皆さまと十分なコンセンサスを説明をして、理解を得ながら推進していきたいと思っております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 時間がかかる、それは何もせんかったら時間はかかるわね。いいですか。この都市計画マスタープラン、この中に小中学校の統廃合が書いちゃうがよ。俺は都市計画審議委員会の委員をしとっちゃけど、審議会の中では、これは全然、統廃合に関する審議はしてありません。委員会では。それにもかかわらず、この審議委員の名前がここに書いちゃうがよ。ね。そだから、審議会があつてんねえしてん、一緒じゃったわね。こういうことができるんじゃないですか。

この今、俺が調べたところでは、中学校の普通教室が14、特別教室が4、計18教室、これが両中を合わせて常時授業を行うために必要な教室であります。この33から引いた15、その教室に冷房設備する、設置する根拠は何ですか。

○教育課長（大塚 祥一君） そのほかの教室につきましては、例えば理科室とか、家庭科室や美術室などの特別教室がございます。また近年では、数学や英語の授業を少人数に分けて、1クラスを2つに分けて授業を行うことなどもございまして、よく使う教室というのが

ございまして、そういったところにも生徒のために設置したいということで、今回上げさせていただいております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) その今上げた教室が、個別のクラス、1つのクラスが週に何回利用して、その教室を1回につき何時間利用しとるわけですか。

○教育課長(大塚 祥一君) 各教室の利用時間までは把握してございませんが、頻繁に使っている教室ということで理解しております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 頻繁で、週に何回ですか、1つのクラスが。

○教育課長(大塚 祥一君) 例えば理科室であれば、1つそのクラスが、週に3時間、4時間は使うということでございますので、それ掛けるクラス数は、1週間は使うということになります。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 週5回使ったとしても、1日の使う時間は50分ですよ。それが終われば涼しい教室に行けるわけですが、この炎天下の中で働く労働者が納める税の恩恵に預かっとなるちゅうことを、その社会的なサイクルを学ぶ授業時間があってもいいじゃないですか。

今は、町長は財政的なことばかり言いよつとが、財政的なことを考えたら社会勉強と財政的なことと同じ勉強になるじゃないですか。

○教育課長(大塚 祥一君) 議員がおっしゃられたとおり、そのエアコンの設置代や電気代につきましては、社会で負担しているものでございます。そういったことを学校を通じて、子ども達にも十分理解するようにお願いしていきたいと思っております。

確かに教室によって使う頻度の差はございますが、一般的に教科として入っているもので冷房が設置できる教室については、子ども達が集中して、また安全に授業ができるように、今回大変よい機会をいただいたと思っておりますので、設置を計画させていただいております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 統廃合が、もう将来的に長期的に考えたら、統廃合をするという考えがあるからでしょう。再議に付したぐらいじゃかい。そういうことを考慮して必要最小限にとどめて、統合後、必要に応じた設備を設置すればいいわけですから。だからこの小学校の統廃合をうたっとするわけだが、都市計画のプランでも。全小学校で77教室、そのうち調べたら常時利用しとつとが普通教室プラス特別教室が50教室なんですよ。このプラス27もそういう考えじゃろうけんど、その統廃合をその予定をしとつとやったら、中学校と同じことが言えるわけですよ。

町は、本事業に関する国の補助予算が、国会で11月7日に成立して、11月9日にその通達を受け、それからわずか5日後ですよ。臨時会で本事業に関する2億6040万9000円の提示をしたわけですが、これは金額的にこの事業予算を算出するのは大変な作業じゃちゅう思うわけですが、設計委託前で設計図のないのに、わずか二、三日で事業予算を算出しているわけ

ですが、その手法、その積算根拠を伺いたい。

○教育課長(大塚 祥一君) 積算につきましては、10月15日の閣議決定を受けまして、その後、町長や総務課長、教育長と協議を行いまして設置すべきだということで方向性を決定しております。そこから積算しておりますので、時間的には5日間しかなかったということはありません。

また、設計積算の内容につきましては、直接工事費、共通費、消費税及び地方消費税というふうに大まかには3つございまして、直接工事費には、機械・機材費、電源部改修費、配管工事費等が含まれてございます。共通費には、仮設費、現場管理費、一般管理費等の諸経費が含まれてございます。そういったのを積算して予算を見積りさせていただいております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) それは、10月15日に閣議決定してから準備を整えたちゅうことじゃったが、それはもう設計、もう臨時会まで、その閣議決定後、もう下準備して臨時会まで開いてやったわけじゃが、その設計委託入札は終わったとですか。

○教育課長(大塚 祥一君) 現在、設計の現説のほう、現場説明のほうが終わりまして、入札が来週ということで計画しております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 普通、今まで臨時議会をしたら、もう1日か2日で終わっとるがね。何で終わっとらんと。

○教育課長(大塚 祥一君) 手続等時間のかかるものもございまして。そういったのを済ませて、どこの業者を指名するのかとか、そういったところを含めて一定の時間はかかるものもございまして、御理解をいただきたいと思います。

○議員(児玉 助壽君) 町長は、繰越明許のことをいろいろ法を持ち出して言いよったけど、この地方公共団体予算は会計年度の独立の原則によって毎年度の歳出をその年度の歳入をもって充て、これを翌年度に繰り越して使用することができない。法第208条に定めている。しかし、実際問題として毎年度の予算に事業の完了を予定し、予算化しているにもかかわらず、特別な事情によって工事等が遅れ、年度内に完了が見込めない場合がある。そこで、会計年度独立の原則の例外として予算で定めて、翌年度繰り越して経費できるものとし、これを繰越明許費という。法第213条1であります。一般的にこの制度を活用する場合は、当初予算成立後、財源があるのに天候の都合とか、起債等の許可が遅れたとか、あるいはその他突発的の事故等によって、当初の予想より工事等が遅れ、年度内に完成を見ることが困難であると予想される場合であります。

このことから、本町の場合は、この繰越明許制度が、今課長が言われたようなこの十分準備ができとつとに入札が終わっとらん。そういう職務機関の執行機関の職務怠慢を目的に、これは繰越明許制度を利用したと言わざるを得んがよ。どうですか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 繰越明許については、私としては、先ほど答弁をいたしましたと

おりでございます。詳しいことは担当課長に説明させます。

○議員(児玉 助壽君) ならば、町長、違うよ。これを提案したとはあなたですよ、臨時会を招集して。(「議長、総務課長」と呼ぶ者あり) ちょっと待って。俺は総務課長に聞く気はねえけんね。もうええ、聞かん。もうええ、説明せんで。

○議長(川上 昇君) あなたの質問に答弁しますから、総務課長が。

○議員(児玉 助壽君) だから、もう答弁はせんでええって。

○議長(川上 昇君) 不要なんですわね。この件については。

○議員(児玉 助壽君) いやいや、もうあの何が、今の件が。町長。

○議長(川上 昇君) 後でその件についての質問はないでしょうね。(「ない。」という者あり)(「町長。」と呼ぶ者あり) それでは、もう一度発言の許可をとってください。

○議員(児玉 助壽君) 俺は、今までずっと担当課長が答弁しとったけど、俺は、質問通告書の通告相手として町長を指名しとるわけですわ。違いますか。だから町長が答えるとが筋でしょう。町長に答弁を求めたら。

○議長(川上 昇君) それは、私に言われているわけですね。

○議員(児玉 助壽君) いやいや、町長が答えんからじゃがね。あなたが。

○議長(川上 昇君) 町長が一旦答えて、後は総務課長という話だったから、私が。

○議員(児玉 助壽君) それは、町長、いいですか。小さい何は担当課長でもいいですよ。提案しとつとは町長なんですから、予算は。私たちは、ほかの議員も一緒じゃけど、1人で町長の、だから執行部の答弁を予測して1人で書いとるわけですわ。ね。相手は3人も4人も、そしてずっと、3日も4日も考えて答弁するようにしとるわけでしょう。そうして町長が答えんかったら、何のために町長の役が務まっとですか。町長。

○町長(日高 昭彦君) 御質疑にお答えいたします。

先ほどの繰越明許については、私としては答弁をいたしました。私の指示により担当課長が説明しますし、担当課長の発言も、私の責任のもとでやってもらいます。では、担当課長、お願いします。(「違う。」という者あり)(「もう、先ほどの答えになっとるですよ。」という者あり)(「聞かんど、俺は。俺が聞いとつとはね…」という者あり)

○議員(児玉 助壽君) 職務執行機関の職務怠慢を目的に利用されていないのかって町長に聞きよるわけですわ。利用されておるか、されておらんかを聞きよるわけですわ。

○町長(日高 昭彦君) 職務怠慢に関してはないと考えております。

○議員(児玉 助壽君) そしたら、10月15日、閣議決定されて臨時会を開いて、半月以上経っていると、その設計委託入札が終わっとらんとはなぜですか。そしたら。

○教育課長(大塚 祥一君) この事業は、国の補助事業を活用して行うものでございますので、将来、会計検査等が来られる可能性もございます。そういったことから丁寧な事務執行を行いまして、説明責任の果たせるような体制で行っておるところでございます。ただ、

一般的にある程度の手続きの時間というのは、どうしてもかかるものでございますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議員(児玉 助壽君) このスケジュール表があったんですけどよ。このスケジュール表では、来年5月を目途に事業完了を予定していることや、この臨時会まで開いて議会が意思決定したにもかかわらず、現在まで入札が行われとらん状況からしてですよ。12月の定例議会に設計委託料予算を提案して、来年度当初予算に施設設置事業予算を提案するのが現実的で常識的じゃないですか。

○教育課長(大塚 祥一君) 設計予算につきましては、5000万円は超さないと考えておりますので、議会の契約の承認等は必要ないと考えているところでございます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 俺、提案のこつ言いよっとよね。提案のこつど。あなたが提案したとね、これは。

○教育課長(大塚 祥一君) 提案につきましては、先ほど、町長がおっしゃられたとおり、今度の……。

○議員(児玉 助壽君) なら提案のことは答えられんのがね。

○教育課長(大塚 祥一君) 今度の夏までに間に合うために、できるだけ早くするということで考えております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 提案のことを聞いとつとに、提案者は答えんが、質問できんのがね。町長。(「質問ですか。」という者あり)

○議長(川上 昇君) 質問でしょうね。その提案のことですよ、これは。タイミングのことでしょうからね。さっきの話からすると。(発言する者あり)

○町長(日高 昭彦君) 提案理由については、その都度、提案理由ということで説明させていただいておりますし、もう今回に関しては、当初予算では現に間に合いませんので、こういう形で提案をさせていただきました。

○議員(児玉 助壽君) この繰越明許費の問題点は、本設計が完了していない中での積算根拠のない事業費予算をもって、来年5月、事業完了を予定しているために、来年度にこの繰越明許費に不足が生じた場合は、会計年度の独立の原則に逸脱して、来年度の歳入を過去の年度、繰越明許に充当しなければならない事態に陥るようなことがあるため、それを防止するために、この多額の不用額発生に伴う過大設計予算であることが危惧されるからですよ。

この予算には、2億2780万円の起債、すなわち借金が含まれています。もし、その過大予算の場合であったら、多額の不用額が出るわけですが、その不用額が剰余金として黒字扱いにされるわけですが、この借金の不用額を剰余金として扱っていいのですか。町長。(「先ほど質問せんちゅう言いよつたが、説明等はもういいということでしたよ。」という者あり)

○議長(川上 昇君) 内容に入っていると。違います。繰越明許。通告されている内容と

は全く違いますか。(「いいです。先ほどの。」という者あり)(「先ほどの通告に、結局繰越明許は終わりですかということに、いいということでした。」という者あり)

○議長(川上 昇君) 先ほどのもう答弁要らないという内容と重複……。 (「だから剰余金の話をしよるじゃねえね、もう今度は、不用額が出るとやないかって。」と発言する者あり)

○議長(川上 昇君) ちょっと微妙に違うのね。(「それではいいんですか、答えて。」という者あり) お願いします。

○総務課長(押川 義光君) この工事に関して不用額が、工事自体の金額は変わる可能性はありますが、起債によって不用額が生じるという状況はございません。

以上です。

○議員(児玉 助壽君) ほっじゃかい、適正な設計図を基にしとらんかったら、この繰越明許費の不足分が出ないようにしとるわけでしょう。そしたら、そんなことしたら不用額が出るじゃないですか。2000万円も起債がしてあるじゃないですか。不用額の一部になるわけでしょう、起債も。借金を払うとが剰余金になるとかちゅう言いよっとですよ。

監査委員におかれましては、この決算認定の意見書において不用額が出ないようにしていますが、これは、恐らく監査委員もこういう状況になるから、その不用額をせんようにという指摘をされたと思いますが、どうですか。監査委員。

○代表監査委員(谷村 裕二君) 町立小中学校の冷暖房設備設置事業予算についてということですが、まず監査委員の職務権限ということを理解してほしいんですが、自治法の第199条に財務に関する事務の執行、具体的には予算の執行、収入、支出、契約、現金等々の事務の執行を全て含みますよということがあります。しかしながら、執行以前の予算の編成事務、それから予算の議会における審議等は、これを含まないというように定められています。

議会に提案、議決された当事項について、現時点では監査委員が評価、意見する権限はないと認識しておりますので、この場の発言は控えたいと思います。

なお、町民に開かれた議会運営を目指す以上は、議会に提案され、説明、議論、討論、または議決に至る議案審議については、常に町民目線に立って行わなければならないと思っております。当然、審議の過程では、より親切に、より丁寧に、より迅速なものが求められると考えております。

以上です。

○議員(児玉 助壽君) 実際に、今度、福祉センターの何が繰越明許費になっとるけど、7000万円。その一方で1400万円の不用額が出ておる。恐らくこれは未執行のまま不用額が出とるわけですよ、過大設計で。3階を2階にしたから。それに起債が含まれとったら、これも剰余金になるわけですよ、借金が。

町は、長期的な視野に立って、小中学校の統廃合、もう都市計画プランで既成事実になっているわけですが、私の計算で、小中学校を合わせて20教室を削減することが可能です。先ほど言ったように減らせば。それと1教室100だから、260万円掛ける20教室で5200万円、プラス維持管理費の経費が削減できるわけですが、補助率12.5%、3245万2000円の補助金をもらうために、こういうことをしていいとですか、大体。経費削減努力を怠るとるわけですが、町長の2期目の実績は、職員の成長とか言いよったけど、俺は納得がいかなんですけどね。こういうことができると、何でせんかったとですか。

○町長(日高 昭彦君) 今回の冷暖房に関しては、先ほども申したとおり、災害級の熱中症対策として、児童生徒の健康を守る措置ということでやらせていただいております。

○議員(児玉 助壽君) そんげなことはせんで自前でできます。これだけ起債を使えば、何ぼでも。以上。

○議長(川上 昇君) 以上で一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時50分散会

---